

# 有価証券報告書

第73期 自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日

**ニチコン株式会社**

京都市中京区烏丸通御池上る  
二条殿町551番地

E01904

# 目次

頁

表紙

<b>第一部</b>	企業情報	1
<b>第1</b>	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	沿革	3
3	事業の内容	4
4	関係会社の状況	6
5	従業員の状況	8
<b>第2</b>	事業の状況	9
1	業績等の概要	9
2	生産、受注及び販売の状況	11
3	対処すべき課題	12
4	事業等のリスク	13
5	経営上の重要な契約等	14
6	研究開発活動	15
7	財政状態及び経営成績の分析	17
<b>第3</b>	設備の状況	19
1	設備投資等の概要	19
2	主要な設備の状況	19
3	設備の新設、除却等の計画	21
<b>第4</b>	提出会社の状況	22
1	株式等の状況	22
(1)	株式の総数等	
(2)	新株予約権等の状況	
(3)	ライツプランの内容	
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	
(5)	所有者別状況	
(6)	大株主の状況	
(7)	議決権の状況	
(8)	ストックオプション制度の内容	
2	自己株式の取得等の状況	33
3	配当政策	35
4	株価の推移	35
5	役員の状況	36
6	コーポレート・ガバナンスの状況	40
<b>第5</b>	経理の状況	44
1	連結財務諸表等	45
(1)	連結財務諸表	
(2)	その他	
2	財務諸表等	79
(1)	財務諸表	
(2)	主な資産及び負債の内容	
(3)	その他	
<b>第6</b>	提出会社の株式事務の概要	104
<b>第7</b>	提出会社の参考情報	105
1	提出会社の親会社等の情報	105
2	その他の参考情報	105
<b>第二部</b>	提出会社の保証会社等の情報	106

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第73期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
【会社名】	ニチコン株式会社
【英訳名】	NICHICON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒木 幸彦
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地
【電話番号】	(075) 231-8461 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 近野 斉
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地
【電話番号】	(075) 231-8461 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 近野 斉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
(1) 連結経営指標等						
売上高	百万円	100,849	104,096	106,871	118,713	119,567
経常利益	百万円	4,374	6,690	7,487	7,956	3,732
当期純利益	百万円	2,191	4,071	4,081	4,240	1,277
純資産額	百万円	117,883	122,023	128,613	126,394	119,336
総資産額	百万円	145,510	155,879	166,840	169,648	153,989
1株当たり純資産額	円	1,502.66	1,555.42	1,659.75	1,697.32	1,664.70
1株当たり当期純利益金額	円	27.28	51.46	51.61	56.14	17.31
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	51.61	56.14	—
自己資本比率	%	81.0	78.3	77.1	74.4	77.2
自己資本利益率	%	1.9	3.4	3.3	3.3	1.0
株価収益率	倍	47.5	27.2	28.8	28.4	45.2
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	11,573	12,576	13,822	11,563	11,503
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△8,105	△12,098	△12,584	△3,509	△9,502
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,738	△1,074	△2,723	△6,110	△4,522
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	14,208	14,069	13,252	15,414	12,177
従業員数	人	4,587	5,398	5,846	6,334	5,437
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	百万円	93,214	94,639	95,446	103,166	99,113
経常利益	百万円	3,659	3,550	4,254	7,194	3,016
当期純利益	百万円	3,233	2,800	3,695	4,868	2,245
資本金	百万円	14,286	14,286	14,286	14,286	14,286
発行済株式総数	千株	81,144	81,144	81,144	78,000	78,000
純資産額	百万円	96,607	98,848	102,963	100,893	95,860
総資産額	百万円	121,719	130,118	136,444	133,600	122,973
1株当たり純資産額	円	1,231.40	1,259.97	1,328.68	1,356.48	1,340.32

回次		第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月		平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	13 (6.5)	15 (6.5)	17 (7.5)	20 (9.5)	21 (10.5)
1株当たり当期純利益金額	円	40.42	35.30	46.74	64.45	30.43
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	46.73	64.44	—
自己資本比率	%	79.4	76.0	75.5	75.5	77.9
自己資本利益率	%	3.4	2.9	3.7	4.8	2.3
株価収益率	倍	32.0	39.6	31.8	24.7	25.7
配当性向	%	32.2	42.5	36.4	31.0	69.0
従業員数	人	1,122	1,098	794	826	873

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第69期、第70期および第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第72期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## 2 【沿革】

年月	沿革
昭和25年 8月	資本金3,000千円をもって株式会社関西二井製作所を設立し、本社を大阪市に設置
昭和26年12月	本社を京都市に移転
昭和31年 7月	京都工場を新設し、アルミニウム電解コンデンサの製造を開始
昭和32年 4月	営業部門を分離し、関西二井販売株式会社を設立
昭和35年10月	京都府亀岡市に亀岡工場（現 ニチコン亀岡株式会社）を新設操業開始（現・連結子会社）
昭和36年 4月	商号を日本コンデンサ工業株式会社に変更（同時に関係会社関西二井販売株式会社もニチコン販売株式会社に商号変更）
昭和36年 6月	滋賀県草津市に草津新工場（現 ニチコン草津株式会社）を新設操業開始（現・連結子会社）
昭和36年10月	東京・大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に株式を上場
昭和37年 4月	本社を京都市中京区に移転
昭和37年 6月	長野県南安曇郡豊科町（現 安曇野市豊科）に長野工場を新設操業開始
昭和37年 9月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
昭和41年 8月	東京・大阪・名古屋証券取引所において市場第一部へ指定替え
昭和43年10月	福井県遠敷郡上中町にワカサ電機株式会社（現 ニチコンワカサ株式会社）を設立（現・連結子会社）
昭和44年 7月	福井県大野市に大野工場（現 ニチコン大野株式会社）を新設操業開始（現・連結子会社）
昭和44年 8月	岩手県紫波郡紫波町に岩手工場（現 ニチコン朝日株式会社）を新設操業開始（現・連結子会社）
昭和44年 8月	台湾に現地資本との合弁会社タイワン キャパシタ リミテッド（現 タイコン コーポレーション）を設立
昭和45年 9月	米国スプラグ エレクトリック カンパニーとの共同出資により滋賀県高島郡（現 高島市）安曇川町にニチコンスプラグ株式会社（現 ニチコンタンタル株式会社）を設立（現・連結子会社）
昭和45年 9月	米国シカゴに現地法人ニチコン（アメリカ）コーポレーションを設立（現・連結子会社）
昭和47年 5月	香港に現地法人ニチコン（香港）リミテッドを設立（現・連結子会社）
昭和48年12月	大韓民国に現地資本との合弁会社三和電機株式会社を設立（現・持分法適用関連会社）
昭和53年 9月	シンガポールにニチコン（シンガポール）プライベート リミテッドを設立（現・連結子会社）
昭和56年 2月	岩手県岩手郡岩手町にニチコン岩手株式会社を設立（現・連結子会社）
昭和62年10月	国内販売会社 ニチコン販売株式会社を吸収合併すると共に商号をニチコン株式会社（英文名 NICHICON CORPORATION）に変更
平成 2年 1月	英国ロンドンに現地法人ニチコン（ヨーロッパ）リミテッドを設立
平成 2年 3月	マレーシアにニチコン（マレーシア）センディリアン バハッドを設立（現・連結子会社）
平成11年 7月	長野県大町市に大町工場を、福井県大野市に富田工場を新設操業開始
平成12年 2月	福井県大野市にニチコン福井株式会社を設立（現・連結子会社）
平成12年 3月	台湾に現地法人ニチコン（タイワン）カンパニー リミテッドを設立（現・連結子会社）
平成12年 4月	滋賀県草津市にニチコン滋賀株式会社を設立（現・連結子会社）
平成13年 2月	タイに現地法人ニチコン（タイランド）カンパニー リミテッドを設立（現・連結子会社）
平成13年12月	オーストリアに現地法人ニチコン（オーストリア）ゲー・エム・ベー・ハーを設立（現・連結子会社）
平成13年12月	中国無錫市にニチコン エレクトロニクス（無錫）カンパニー リミテッドを設立（現・連結子会社）
平成14年 6月	中国上海市に現地法人ニチコン エレクトロニクス トレーディング（上海）カンパニーリミテッドを設立（現・連結子会社）
平成14年12月	事業再構築により、ワカサ電機株式会社（現 ニチコンワカサ株式会社）上中工場を閉鎖し、小浜工場（福井県小浜市）に集約

年月	沿革
平成15年4月	亀岡工場（京都府亀岡市）を分社化し、ニチコン亀岡株式会社を設立（現・連結子会社）
平成15年10月	草津工場（滋賀県草津市）を分社化し、ニチコン草津株式会社を設立（現・連結子会社）
平成15年10月	事業再構築により諏訪工場（長野県諏訪市）を閉鎖
平成16年3月	中国天津市の松下電子部品(株)タンタル電解コンデンサ事業買収基本合意
平成16年10月	中国天津市のニチコン エレクトロニクス（天津）カンパニー リミテッドでタンタル電解コンデンサの生産を開始（現・連結子会社）
平成16年11月	京都市中京区に本社新社屋を建設
平成17年4月	大野工場（福井県大野市）を分社化し、ニチコン大野株式会社を設立（現・連結子会社）
平成18年3月	ニチコン（ヨーロッパ）リミテッドを清算

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（ニチコン株式会社）、子会社26社および関連会社4社により構成されており、各種コンデンサ、その関連製品の製造販売および変圧器の製造販売等の事業活動を行っております。

当社および関係会社の位置づけは、次のとおりであります。

なお、当社は事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門に区分しております。

当社は、電子機器用コンデンサ（アルミ電解コンデンサ、タンタル電解コンデンサ、フィルムコンデンサ、正特性サーミスタ“ポジアル®”）、電力・機器用コンデンサ（フィルムコンデンサ、MFコンデンサ、変圧器、コンデンサ応用関連機器）、回路製品（スイッチング電源、機能モジュール）およびその他（原材料等）を製造・販売しております。

当社は、上記各種製品を国内子会社より仕入れた製品等とともに、主に国内・外のメーカー、商社、代理店等へ販売するとともに、海外子会社へ供給しております。

また、原材料および半製品を国内および海外生産子会社ならびに関連会社へ供給しております。

#### 国内の主な関係会社

ニチコンタンタル(株)、ニチコン大野(株)、ニチコン朝日(株)、ニチコン岩手(株)、ニチコン福井(株)、ニチコン滋賀(株)他3社は、電子機器用コンデンサの製造、ニチコン草津(株)他1社は、電力・機器用コンデンサおよび変圧器等の製造、ニチコン亀岡(株)、ニチコンワカサ(株)は、回路製品等の製造を行い、当社その他から供給された原材料および半製品を加工し、当社へ納入しております。さらに、日本リニアックス(株)および信州総合開発観光(株)他1社は、計測器の製造販売およびその他の事業を行っております。

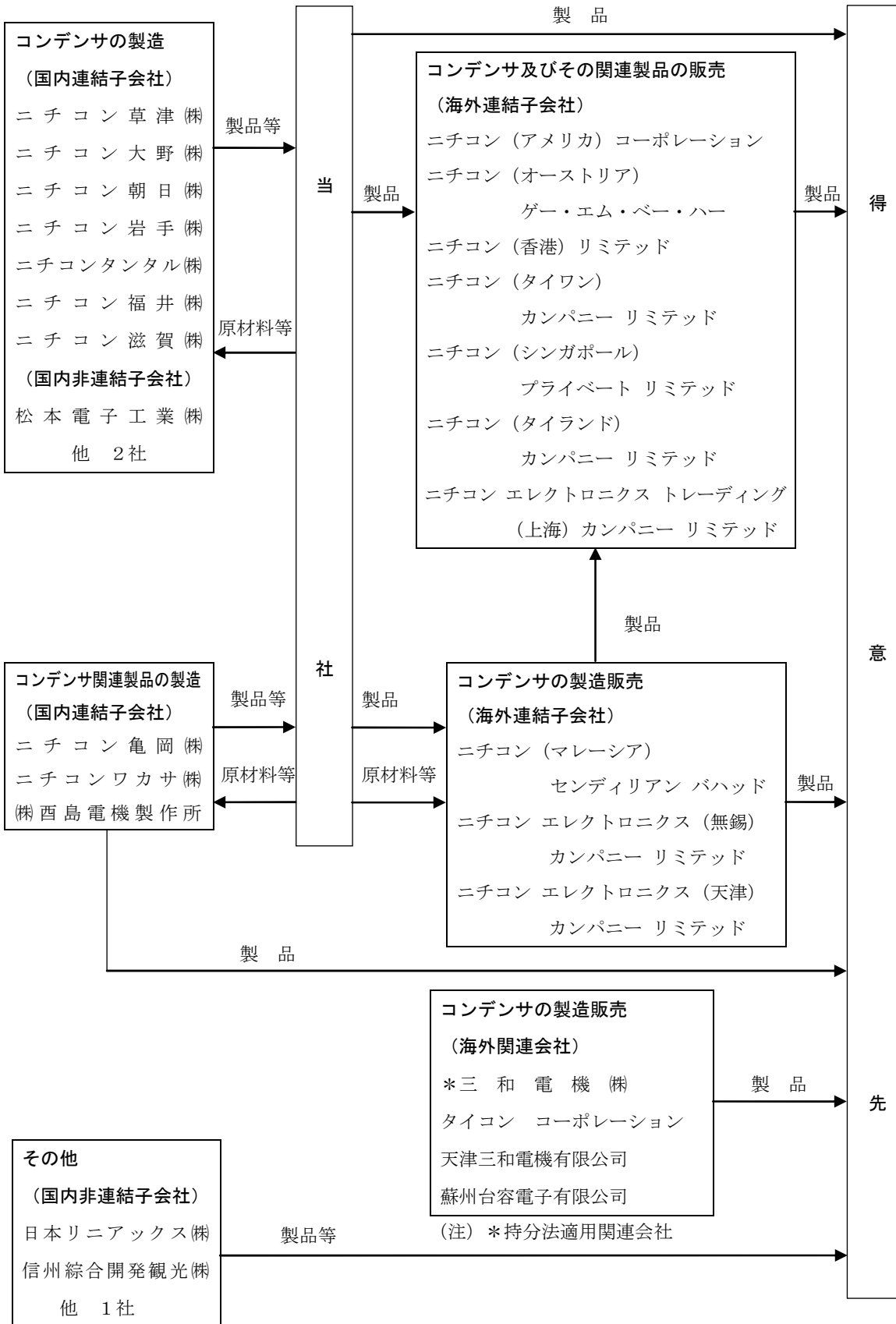
#### 海外の主な関係会社

ニチコン（マレーシア）センディリアン パハッド、ニチコン エレクトロニクス（無錫）カンパニー リミテッドおよびニチコン エレクトロニクス（天津）カンパニー リミテッドは、当社その他から原材料等の供給を受けて電子機器用コンデンサおよび回路製品の製造を行い、海外販売拠点へ供給するとともに、当社から供給を受けた製品とあわせて、シンガポール、マレーシア、中国、香港および周辺国のユーザーへ販売しております。更に、三和電機(株)およびタイコン コーポレーション 他2社は、韓国、台湾および中国でそれぞれ電子機器用コンデンサの製造販売を行っております。

ニチコン（アメリカ）コーポレーション、ニチコン（香港）リミテッドおよびニチコン（オーストリア）ゲー・エム・ペー・ハー 他4社は、当社および海外生産拠点から供給された各種コンデンサの販売を行っております。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図において示すと次のとおりであります。





#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ニチコン草津株式会社	滋賀県 草津市	百万円 80	電力・機器用コンデンサおよびコンデンサ応用関連機器の製造	100	当社製品の製造等 役員の兼任あり 土地建物等の貸与 運転資金の貸付
ニチコン亀岡株式会社	京都府 亀岡市	百万円 80	機能モジュールおよび正特性サーミスタの製造	100	当社製品の製造等 役員の兼任あり 土地建物等の貸与 運転資金の貸付
ニチコン大野株式会社	福井県 大野市	百万円 80	アルミ電解コンデンサの製造	100	当社製品の製造等 役員の兼任あり 土地建物等の貸与
ニチコンタンタル株式会社	滋賀県 高島市	百万円 316	タンタル電解コンデンサの製造	100	当社製品の製造等 役員の兼任あり
ニチコン朝日株式会社	岩手県 紫波郡	百万円 100	アルミ電解コンデンサ等の製造	100 (5)	当社製品の製造等 役員の兼任あり 土地建物等の貸与
ニチコン岩手株式会社	岩手県 岩手郡	百万円 100	アルミ電解コンデンサの製造	100	当社製品の製造等 役員の兼任あり 土地建物等の貸与
ニチコン福井株式会社	福井県 大野市	百万円 100	タンタル電解コンデンサおよびアルミ電解コンデンサの製造	100	当社製品の製造等 役員の兼任あり 運転資金の貸付
ニチコン滋賀株式会社	滋賀県 草津市	百万円 50	タンタル電解コンデンサの製造	100	当社製品の製造等 役員の兼任あり 土地建物等の貸与
ニチコンワカサ株式会社	福井県 小浜市	百万円 84	スイッチング電源の製造	100	当社製品の製造等 役員の兼任あり
株式会社西島電機製作所	滋賀県 草津市	百万円 30	各種変圧器、リアクトルの製造販売	100 (5.9)	当社製品の製造等 役員の兼任あり 土地建物等の貸与
ニチコン(アメリカ)コーポレーション	米国 イリノイ州	千US\$ 3,000	各種コンデンサの販売	100	当社製品の販売 役員の兼任あり
ニチコン(香港)リミテッド	中国 香港	千HK\$ 5,000	各種コンデンサの販売	100	当社製品の販売 役員の兼任あり
ニチコン(台湾)カンパニー リミテッド	台湾 台北	千NT\$ 30,000	各種コンデンサの販売	100	当社製品の販売
ニチコン(シンガポール)プライベート リミテッド	シンガポール	千SP\$ 8,000	各種コンデンサの販売	100 (31.2)	当社製品の販売 役員の兼任あり
ニチコン(オーストリア)ゲー・エム・ペー・ハー	オーストリア シュウヒャット	千EUR 1,000	各種コンデンサの販売	100	当社製品の販売 役員の兼任あり
ニチコン(タイランド)カンパニー リミテッド	タイ バンコク	千BAHT 20,000	各種コンデンサの販売	49	当社製品の販売 役員の兼任あり

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
ニチコン エレクトロニクス トレーディング (上海) カンパニー リミテッド	中国 上海市	千US\$ 500	各種コンデンサの販売	100 (20)	当社製品の販売 役員の兼任あり
ニチコン(マレーシア) センディリアン バハッド	マレーシア セランゴール	千M\$ 63,000	アルミ電解コンデンサの製造販売	100 (44.5)	当社製品の製造販売 役員の兼任あり
ニチコン エレクトロニクス (無錫) カンパニー リミテッド	中国 無錫市	千US\$ 38,000	アルミ電解コンデンサおよびスイッチング電源等の製造販売	100	当社製品の製造等 役員の兼任あり
ニチコン エレクトロニクス (天津) カンパニー リミテッド	中国 天津市	千US\$ 20,000	タンタル電解コンデンサの製造販売	100	当社製品の製造等 役員の兼任あり 運転資金の貸付
(持分法適用関連会社) 三和電機株式会社	韓国 清州市	百万W 6,613	アルミ電解コンデンサ等の製造販売	22.8	主要原材料の売上 役員の兼任あり

(注) 1. ニチコン草津(株)、ニチコン大野(株)、ニチコンタンタル(株)、ニチコン岩手(株)、ニチコン (マレーシア) センディリアン バハッド、ニチコン エレクトロニクス (無錫) カンパニー リミテッドおよびニチコン エレクトロニクス (天津) カンパニー リミテッドは特定子会社に該当します。

2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. ニチコン (タイランド) カンパニー リミテッドは、持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため連結子会社としております。

5. ニチコン (香港) リミテッドについては、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く) の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報は次のとおりであります。

(1) 売上高	16,681百万円
(2) 経常利益	297百万円
(3) 当期純利益	321百万円
(4) 純資産額	2,692百万円
(5) 総資産額	6,333百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成20年3月31日現在)

部門別	従業員数（人）
製造部門	4,898
販売部門	417
本社	122
合計	5,437

(注) 1. 連結会社における従業員の事業の種類別セグメント情報は、全セグメントの売上高、営業利益および全セグメントの資産に占める当事業（コンデンサおよびその関連製品）の割合が90%を超えているため、部門別に記載しております。

2. 従業員数は就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

(平成20年3月31日現在)

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
873	35.4	11.9	5,485,602

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合はニチコン労働組合と称し、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。

なお、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、上期においては設備投資の増加やアジア諸国を中心とした輸出の増加等により回復基調を維持しました。しかしながら、下期以降は米国の信用力の低い個人向け住宅融資問題（サブプライムローン）に端を発した世界的な信用収縮への懸念、原油価格の高騰および為替の急激な変動の影響などにより、景気の減速傾向が強まってきました。海外においては中国などBRICs諸国は設備投資や輸出の増加により引き続き堅調に推移しましたが、米国経済は住宅着工数の減少や信用不安等により悪化し、欧州経済も減速傾向となりました。

エレクトロニクス市場におきましては、薄型テレビをはじめとするデジタル家電ビジネスの拡大や自動車の電装化の進展が見られるなど需要は堅調に推移したものの、原材料価格の高止まりに加え、企業間競争もさらに激化するところとなりました。

このような状況のなかで、当社グループは高機能化、デジタル化、環境対応などの顧客ニーズに対応した新製品の市場への投入と量産化を加速させました。

利益につきましては、原材料価格高騰に加え、期末にかけての急激な為替の円高が収益を圧迫させました。これらの厳しい事業環境に対応するため、生産技術革新、コスト低減や生産性の向上などあらゆる改善活動推進への取り組みを強化しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は119,567百万円と前期比0.7%の増収となりました。また、営業利益は4,610百万円と前期比31.5%の減益、経常利益は3,732百万円と前期比53.1%の減益、当期純利益は1,277百万円と前期比69.9%の減益となりました。

部門別売上高につきましては、電子機器用はデジタル家電機器向けやインバータ機器向けの需要が増加しましたが、情報通信機器向けの受注の伸び悩みなどにより、89,069百万円と前期比1.5%の減収となりました。

電力・機器用及び応用機器は民間設備投資が堅調に推移し、また、ハイブリッド車および車両用需要の拡大により、11,397百万円と前期比23.0%の増収となりました。

回路製品は、機能モジュールは情報通信機器向けの需要が低迷しましたが、車載用やインバータ機器向けの新規開拓を行い、スイッチング電源は事務機器およびアミューズメント機器向け売上の伸び悩みにより、17,970百万円と前期比1.3%の減収となりました。

海外売上高につきましては、アジア市場、欧州市場はデジタル家電機器、自動車向けの売上が堅調に推移しましたが、米国市場の需要減少により連結売上高に占める海外売上高の割合は、前期比0.9ポイント低下し61.0%となりました。

設備投資につきましては、コアビジネスの強化を図るため、生産増強、省力化、合理化、開発関連投資を中心に9,433百万円を実施しました。なお、所要資金は全額自己資金により充当しております。

\*所在地別業績は、次のとおりであります。

#### ①日本

国内においては、薄型テレビなどのデジタル家電機器や自動車向けが堅調に推移しましたが、情報通信機器向けの受注の伸び悩みなどにより、売上高は55,707百万円と前期比0.2%の減収となりました。営業利益は、差別化商品・高付加価値商品の拡販による増収効果や、生産性向上によるコストダウンおよび収益性向上対策を推進しましたが、素材価格の高騰の影響および法人税法の改正に伴う償却負担の増加等により2,668百万円と前期比57.7%の減益となりました。

## ②米 国

米国地域においては、得意先の海外生産移転の影響等により、売上高は9,764百万円と前期比13.5%の減収となりました。営業利益につきましては、粗利益の改善および販売コスト削減等の効果により173百万円（前期は280百万円の営業損失）となりました。

## ③アジア

アジア地域においては、情報通信機器向けの受注の伸び悩みがありましたものの、A V機器および民生機器向けの需要拡大により売上高は47,493百万円と前期比3.9%の増収となりました。営業利益につきましては、増産益および生産性の向上によるコストダウン等の効果により1,037百万円と前期比76.9%の増益となりました。

## ④その他の地域

その他の地域においては、民生機器および自動車向けの売上が順調に推移し、売上高は6,601百万円と前期比11.4%の増収となりました。営業利益につきましては、販売コストの削減等の効果もあり400百万円と前期比10倍の増益となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度に比べ3,236百万円減少し12,177百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は、前連結会計年度に比べ59百万円減少し11,503百万円となりました。この減少は主に、減価償却費が前期比1,087百万円増加し、売上債権、仕入債務およびたな卸資産の増減による資金収支が前期比3,027百万円増加しましたが、税金等調整前当期純利益が前期比5,092百万円減少したこと等によるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は、前連結会計年度に比べ5,993百万円支出が増加し9,502百万円となりました。この増加は主に、有価証券および投資有価証券の取得による支出が前期比2,239百万円増加したことに加え、有価証券および投資有価証券の売却・償還による収入が前期比3,561百万円減少したこと等によるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は、前連結会計年度に比べ1,588百万円支出が減少し4,522百万円となりました。この減少は主に、当社配当金の支払額が4期連続の増配の実施により前期比113百万円増加しましたが、自己株式の取得による支出が前期比1,566百万円減少したこと等によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における事業区分の生産実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）	前期比（％）
電子機器用	87,952	△4.5
電力・機器用及び応用機器	11,346	21.6
回路製品	18,423	△0.3
その他	1,130	47.9
合計	118,852	△1.5

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度における事業区分の受注状況は、次のとおりであります。

区分	受注高（百万円）	前期比（％）	受注残高(百万円)	前期比（％）
電子機器用	86,553	△8.0	14,578	△14.7
電力・機器用及び応用機器	10,790	0.8	2,297	△20.9
回路製品	17,474	△9.1	3,114	△13.7
その他	1,047	13.4	587	△12.3
合計	115,865	△7.3	20,578	△15.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における事業区分の販売実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）	前期比（％）
電子機器用	89,069	△1.5
電力・機器用及び応用機器	11,397	23.0
回路製品	17,970	△1.3
その他	1,130	47.9
合計	119,567	0.7

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合の記載は、当該割合がいずれも100分の10未満であり、記載を省略しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

(1) 電子・電機業界の経営環境は、今後とも急激な変化により、ますます厳しさを増すことが予想されます。このような状況の中で当社グループは、事業の選択と集中を進め、経営資源の最適配置を行い、もって他社より技術的に優れ、市場や顧客からの評価の高い分野をより強くする事業への投入、当社コア技術の深耕により、重点4分野における新製品の開発と拡販の加速を図ります。さらに、生産技術の強化による品質と生産性の向上、グローバル対応推進による営業力の強化、あらゆる改善活動の推進によるコストダウンなどに取組み、業績の向上に傾注してまいります。

また、新製品をスピーディーに生み出す体制を整えることが重要であるとの認識に立ち、大学等研究機関との連携や技術人材の大量投入による新製品開発体制の強化を引続き図ってまいります。加えて、今後のグローバルな産業・技術動向を見据えた高度な技術人材、とりわけ技術マネジメント人材の育成が急務であるとの認識の下、その強化を図ってまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成18年5月31日開催の取締役会において、株主価値向上の観点から、「当社株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」の導入につき決議し、同日付で公表いたしました。

当社は、当社に対し買収提案が行われた場合に、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における当社株主の皆様が委ねられるべきであり、またその場合に株主の皆様が、十分な情報と相当な検討期間に基づき、公正で透明性の高い株主意思の確認手続きを通じた判断（インフォームド・ジャッジメント）を行えるようにすることが、企業価値および株主共同の利益の確保と向上のため必要であると考えております。

そこで、「当社株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」として、①当社の株券等を15%以上取得しようとする者（買収提案者）に対し、事前に一定の必要情報を当社取締役会に提出することを要請し、②買収提案者の提案が当社の企業価値および株主共同の利益に資するか否かを取締役会において検討する検討期間を設定し、③上記検討期間を経た上で、行使条件につき差別条項を設けた新株予約権を発行することの可否につき、株主の皆様が意思を確認するための手続きを行うことを内容とするルールを策定いたしました。

株主意思の確認手続きの結果、株主の皆様が当該新株予約権の発行につき賛同された場合、またはこのルールが遵守されない場合であって、当社の株券等を15%以上保有する者が出現し、もしくはそのような者が出現する可能性のある公開買付けが開始されたときには、株主価値向上の観点から、当社株式の大量買付けに対する対抗措置として、取締役会の決議により新株予約権が発行されることとなります。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

##### (1) 経済状況について

当社グループは世界各地で、電子機器用コンデンサならびにその他の製品を製造・販売しております。このため、当社グループ製品の需要は、製品を販売している国または地域の経済状況に影響されます。

##### (2) 為替変動によるリスクについて

当社グループの事業、業績および財務状況中、日本国外における現地通貨建ての項目については、連結財務諸表作成のため円換算されております。これらは、為替レートの変動により、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。当社グループは、為替リスクを軽減・ヘッジするために為替予約を締結しておりますが、当社グループの業績および財務状況への影響を完全に排除できる保証はありません。

##### (3) 価格競争リスクについて

当社グループは、コアビジネスであるアルミ電解コンデンサ、タンタル電解コンデンサ、回路製品ならびに電力・機器用コンデンサ事業の強化とグローバル体制の構築を目指し、国内外の生産拠点の拡充および販売体制の強化、新製品開発のスピード化を推進しております。このような中で、競合他社との間の価格競争激化の影響を受け、当社グループの製品・サービスが価格競争に直面し、当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

##### (4) 新製品の開発リスクについて

当社グループでは、将来にわたり、ユーザーニーズを先取りした魅力ある新製品を開発し、提供できると考えていますが、以下のような能力が不足した場合、当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ① 多様化・高度化する顧客の要求に対応する能力
- ② 新製品を適時かつ適正コストで開発し生産する能力
- ③ 顧客の新製品に当社グループの製品が使用されるようにする能力
- ④ 新たな製品・サービスおよび技術を使用し展開する能力
- ⑤ 既存の製品・サービスおよび技術を向上させる能力
- ⑥ 業界と市場の変化を十分に予測する能力

##### (5) 海外進出の潜在リスクについて

当社グループが事業を展開する国または地域において、税制または税率の変更、その他経済的、社会的および政治的変動、為替政策の変更、輸出または輸入に関する法規制などの変更があった場合、それらの事象は当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、中国・無錫市にアルミ電解コンデンサなど、および天津市にタンタル電解コンデンサの製造拠点を設けていますが、現地で政治、法的環境、経済状況などに予期せぬ事象が発生した場合、事業の遂行に問題が生じ、当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 原材料などの購入価格の高騰について

国際市況に大きく影響を受ける当社グループの主要製品に使用する原材料の購入価格の高騰は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。



(7) 製造物責任について

当社グループは、品質管理を徹底し、世界的な品質管理基準に従い製品を製造しておりますが、提供する製品・サービスには欠陥が生じる可能性があります。また、製造物賠償責任保険に加入していますが、賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。

欠陥が原因で生じた損失は、多額のコストや当社グループの評価の低下を通じ、当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制の変更・強化について

当社グループが事業を展開する国または地域における法令または規制の重要な変更は、当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業は様々な環境法令の適用を受けており、過去、現在および将来の生産活動に関し、環境責任のリスクを抱えています。将来、環境に関する規制が厳しくなり有害物質などを除去する義務が追加された場合、これにかかる費用が当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害などによる影響について

当社グループは、すべての生産設備における定期的な災害防止検査・点検を実施しておりますが、災害などによる悪影響を完全に阻止または軽減できる保証はありません。それらは、当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) その他

上記に掲げたリスク要因は、当社グループの事業展開その他に関するリスクの全てを網羅しているものではありません。それ以外のリスクも発生する恐れがあり、当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、「価値ある製品を創造し、明るい未来社会づくりに貢献します。より良い地球環境の実現に努め、倫理的・社会的責任を果たすとともに、顧客・株主・従業員をはじめ全ての人々を大切に、企業価値の最大化を目指して、誠心誠意をもって「考働」します。」との一貫した経営理念に基づき、次世代を拓く最新技術で「アルミ電解コンデンサ、タンタル固体電解コンデンサ、導電性高分子アルミ・タンタル固体電解コンデンサ、フィルムコンデンサ、電気二重層コンデンサを中核に、スイッチング電源、機能モジュール、応用関連機器等」の新製品開発に注力しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は3,339百万円です。  
事業区分毎の研究開発状況は、次のとおりであります。

### (1) 電子機器用コンデンサ

「デジタル家電機器」「インバータ機器」「自動車・車両関連機器」「情報通信機器」を重点4分野と位置づけ市場拡大に取り組んでおります。

#### ①アルミ電解コンデンサは、電極箔、電解液等の基本部材から自社で研究開発し、上記重点4分野に向けた新製品を開発しております。

デジタル家電分野では、コンピュータ等のデジタル機器の高速化、高機能化に伴って、搭載されるCPU（中央演算ユニット）/GPU（画像演算ユニット）の動作周波数の高周波化が進み、高周波数での瞬時大電流の供給が必要となっています。CPU/GPUのデカップリング回路に用いられているアルミ電解コンデンサには、従来から低インピーダンス化を求められてきましたが、メガヘルツ領域の高周波数帯域では、インダクタンス（磁界の変化で電圧が生じる電磁誘導の大きさを表す係数）が大きな影響を及ぼすことから、低ESL（等価直列インダクタンス）化を求められるようになってきました。こうしたCPU/GPUのデカップリング回路用として、小形、低ESL化を図ったリード線形導電性高分子アルミ固体電解コンデンサを開発し、同「LFシリーズ」に追加しました。

デジタル機器、情報通信機器、AV機器などの電源部は、小形・薄形化とファンレス化のために機器の内部温度が高温になるに伴い、小形・長寿命の製品が求められており、105°C5000時間保証のリード線形小形・長寿命アルミ電解コンデンサ「TSシリーズ」、およびTSシリーズより低インピーダンス（高許容リプル電流）化を図った「TTシリーズ」を開発しました。薄型ディスプレイをはじめとするデジタル機器、情報通信機器、カーナビゲーションシステム等の車載機器市場の要求に答えてまいります。

また、デジタル機器を始めとする家電製品は、小型・高機能化とともに省電力化が進み、スイッチング電源やインバータ回路の採用が増えることで、コンデンサには小形化とともに高密度実装、ファンレスによる省電力化に伴う周囲温度上昇への対応が求められています。スイッチング電源および汎用インバータ等の平滑用として、105°C保証高許容リプル電流対応の基板自立形アルミ電解コンデンサ「GWシリーズ」を開発しました。

産業機器の分野もインバータ化が進み、汎用インバータ・サーボモータの制御回路に使用されるネジ端子形アルミ電解コンデンサの需要が拡大しています。さらに、産業機器においても小形化が進んでおり、上記制御回路の小形化に向けて、ネジ端子形85°C保証小形化品「NKシリーズ」を開発しました。

#### ②高周波デカップリングデバイス「F11シリーズ」は、独自の3端子構造を採用することで、幅広い周波数帯域で優れたインピーダンス特性を実現した製品で、高容量/低ESLの両立により、従来複数のコンデンサを組み合わせて構成していたデカップリング性能を「F11シリーズ」だけで実現することが可能となりました。今回、Fサイズ（16.7×12.1×2.5mm）、Dサイズ（8.5×5.3×2.0mm）ともに定格を拡大しラインアップを拡充しました。「F11シリーズ」はセットの高性能化、スリム化（部品点数削減）によるトータルコストダウンに貢献致します。

#### ③タンタル固体電解コンデンサでは、パーソナルコンピュータやゲーム機等の高機能モバイル機器向けに低ESR（等価直列抵抗）を特長とする導電性高分子タンタル固体電解コンデンサ「F32シリーズ」（標準サイズ品）と「F31シリーズ」（薄形品）をシリーズ化しており、Pケース（2012サイズ：22μF）からNケース（7343サイズ：1000μF）までラインアップを拡充し、あらゆる電子機器に対応できる体制を整えました。また、当社独自の「フレームレス<sup>TM</sup>」構造を採用し、より小形、大容量、低ESR/ESLを実現する「導電性高分子下面電極タイプ」を順次ラインアップし、さらなるシリーズ拡充を進める予定です。

④フィルムコンデンサは、基本材料である金属蒸着フィルムから開発し自動車・車両関連機器分野、特に、環境負荷が小さく市場拡大の目覚ましいハイブリッドカーや燃料電池車等の動力モーター駆動用インバータ回路向け平滑用フィルムコンデンサに注力すると共に、拡販活動ならびに生産効率の向上に取り組んでいます。

⑤電気二重層コンデンサ「E V e r C A P®」は、ファラッド単位の大容量ながら二次電池のような重金属を使用していないため、環境に優しい蓄電デバイスとして注目されています。当社はリード線形のメモリバックアップ用途から、ネジ端子形大容量品をバンクユニットに構成して使用する産業機器の用途まで様々な市場ニーズに応えるべくラインアップを拡充しています。リード線形では2.7Vの高電圧タイプ「UMシリーズ」、ネジ端子形大容量品では、瞬時電圧低下補償用途やエネルギー回生用途にはハイパワー密度タイプ「JLシリーズ」、太陽光発電等の蓄電用途には高エネルギー密度タイプ「JDシリーズ」を取り揃えています。

## (2) 電力・機器用コンデンサ

防災型進相コンデンサ「G e o D R Y®」は、高圧（回路電圧3300V、6600V）から低圧（回路電圧220V、440V）まで、環境負荷物質であるSF6（六フッ化硫黄）ガスの代わりに窒素ガスを充填しており、業界に先駆けSF6ガス、ポリ塩化ビニル、鉛を含有しない環境配慮製品を提供し顧客ニーズに応えると共に、中国等の海外市場を視野に入れた国際競争力のある製品開発にも取り組んでいます。

## (3) 回路製品

機能モジュールについて、半導体ベアチップを実装した小形パワーモジュールでは、エアコン用として20Aクラス品に引き続き30A品を開発、信頼性評価も完了し量産を開始します。

また、電気自動車用としてはインバータ／電源モジュールに加え充電器の開発にも着手し、諸特性と信頼性の評価を進めています。

スイッチング電源では、事務機器、デジタル家電機器およびアミューズメント機器向け電源の市場拡大に向け独自方式の各種共振回路技術、新規部品開発を進めています。特にアルミ電解コンデンサ事業部との協働により、小形・高効率・高性能の電源で差別化を図り、高付加価値製品で競争力の強化に努めております。

さらに学術分野では、第3期科学技術基本計画に基づき、「国家基幹技術」に位置づけられている「X線自由電子レーザー」（X-FEL）用電源として超高精度インバータ充電器の量産試作機で、世界最高の安定度を達成しており、電源システムの量産対応に向け評価を進めています。

また、半導体メーカー等の生産ラインを落雷などによる電源電圧の瞬時低下（瞬低）から保護する瞬時電圧低下補償装置は、当社電気二重層コンデンサ「E V e r C A P®」を蓄電デバイスに用いており、業界最小・最軽量に加え、環境負荷の低減に優れた装置として、市場拡大に取り組んでいます。

## (4) 環境対応製品

地球環境を守り、社会の持続可能な発展を維持するために、環境に配慮した製品作りが企業に求められています。

環境破壊を防ぐためには、有害な物質を使用しないことが重要で、欧州でのELV指令（2000/53/EC）、RoHS指令（2002/95/EC）（有害物質の使用が一部の例外を除き禁止）、中国版RoHS（電子情報製品生産汚染防止管理弁法）に代表される有害物質の規制は、米国や韓国などでも施行され、これらの遵守が必要となっています。当社は、環境に配慮した製品群を「G e o C a pシリーズ」として市場へ供給しており、これらの製品は有害物質を含んでおらず、いずれもRoHS指令（2002/95/EC）、中国版RoHS（電子情報製品生産汚染防止管理弁法）に対応しております。

環境対応アルミ電解コンデンサ・電気二重層コンデンサは、焼却時にダイオキシン発生の恐れがあるPVC（ポリ塩化ビニル）を使用せず、また、製品に鉛を含有していません。

樹脂モールド形タンタル電解コンデンサは、開発当初から鉛を含有せず、樹脂外装形タンタル電解コンデンサは、平成13年に鉛フリー品へ切り替え済みです。下面電極形タンタル電解コンデンサは、さらに臭素系難燃剤を含まない外装樹脂を使用しており、樹脂モールド形・樹脂外装形タンタル電解コンデンサも臭素系難燃剤を含まない外装樹脂への変更を進めています。

フィルムコンデンサは、内部素子を含めた完全鉛フリー品を標準品としてラインアップしております。

また、地球温暖化防止に電子機器の消費エネルギーを効率活用するために蓄電デバイスに電気二重層コンデンサを使用した瞬時電圧低下補償装置や、高効率・省電力設計のスイッチング電源の開発を通して社会に貢献してまいります。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、当社および国内連結子会社の財務諸表については、わが国の一般に公正妥当と認められる会計原則および会計慣行に準拠して作成しております。また、在外連結子会社の財務諸表は、当該子会社の所在国において一般に公正妥当と認められる会計原則および会計慣行に準拠して作成しております。連結財務諸表の作成にあたって、財政状態および業績に影響を与える項目は下記のとおりです。

#### ①貸倒引当金

当社グループは、売掛債権、貸付金等による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合は追加引当が必要となる可能性があります。

#### ②投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定の顧客および金融機関に対する持分を所有しております。これらの株式には価格変動性が高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれております。当社グループは連結会計年度末において、公開会社では株価が取得価額を50%以上下落した場合、非公開会社では会社の純資産額が欠損により50%以上下落した場合に減損を計上しております。

当連結会計年度末における保有株式の未実現損失の金額は僅少であります。将来の市況悪化または投資先の業績不振により、減損の計上が必要となる可能性があります。

#### ③退職給付引当金および年金制度

当社の退職金規程では、勤続年数3年以上の従業員については、原則として退職時に退職一時金の受給資格を有することになります。この退職給付金は、通常、勤務年数、退職の事由、退職時の算定基礎額により算出されております。

当社および一部の国内連結子会社は、適格退職年金制度および退職一時金制度を採用しており、在外連結子会社の一部につきましては確定拠出型年金制度を採用しております。退職給付引当金および退職給付費用の計算は、数理計算上で設定された前提条件に基づいて算出されており、これらの前提条件には割引率、年金資産の期待運用収益率、将来の昇給率、退職率、死亡率などが含まれます。当社グループが使用した前提条件は妥当なものと考えておりますが、実際の結果が異なる場合、または前提条件が変更された場合は、退職給付引当金および退職給付費用に影響を与える可能性があります。

### (2) 資金の流動性について

#### ①キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前期末の15,414百万円に比べ3,236百万円減少し12,177百万円となりました。

その変動要因は「第2事業の状況 1業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

なお、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたフリー・キャッシュ・フローは、2,001百万円のプラスとなりました。

#### ②財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前期末に比べて9.2%減少して153,989百万円となりました。

流動資産は、前期末に比べて8.4%減少して71,922百万円となりましたが、これは主に為替の円高に伴う期末外貨建債権の円換算額の減少等により、受取手形及び売掛金が前期末に比べて4,647百万円減少したこと等によるものです。

有形固定資産は、前期末に比べて2.0%減少して46,808百万円となりました。これは主にアルミ電解コンデンサの生産設備およびアルミ電解コンデンサの主材料である電極箔の製造設備の能力増強、拡充を中心に9,433百万円の設備投資を実施しましたが、法人税法の改正に伴う減価償却の方法の変更等により減価償却費が設備投資を上回ったこと等によるものです。

投資その他の資産は、前期末に比べて18.7%減少して35,028百万円となりました。これは主に償還期限が1年以内に到来する債券について有価証券へ振替したことおよび保有株式の含み益の減少等により投資有価証券が前期末に比べて7,956百万円減少して31,725百万円となったことによるものです。

流動負債は、前期末に比べて17.9%減少して29,414百万円となりました。これは主に前期末に比べて支払手形及び買掛金が3,703百万円、未払法人税等が1,514百万円減少したこと等によるものです。

固定負債は、前期末に比べて29.4%減少して、5,238百万円となりました。これは主に保有株式の含み益の減少に伴い繰延税金負債が1,973百万円減少して637百万円となったこと等によるものです。

利益剰余金は、前期末に比べて282百万円減少し93,674百万円となりました。その他有価証券評価差額金は、前期末に比べて2,947百万円減少し2,576百万円となりました。また、為替換算調整勘定は、前期末に比べて1,210百万円減少し、600百万円のマイナスとなりました。

自己株式の期末残高は、自己株式の取得により前期末に比べて2,903百万円増加し8,113百万円となりました。

以上の結果、純資産は前期末に比べて5.6%減少して119,336百万円となりました。

なお、直近3事業年度の自己資本比率および時価ベースの自己資本比率は次のとおりであります。

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
自己資本比率 (%)	77.1	74.4	77.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	72.2	69.9	36.3

(注) 1. 自己資本比率：自己資本／総資産

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

### (3) 経営成績の分析

#### ①売上高

当連結会計年度の売上高は、高機能化、デジタル化、環境対応など顧客ニーズに対応した新製品の市場投入等により、前期に比べ854百万円(0.7%)増加し、119,567百万円となりました。

全体といたしましては、国内売上は3.1%の増収となった一方、海外売上高は米州地域で主力の電子機器用を中心に売上が伸び悩んだこと等により、72,978百万円と前期比0.7%の減少となり、連結売上高に占める海外売上高の割合は61.0%となりました。

#### ②売上原価・販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は、固定費の削減、生産性向上によるコストダウンなどを実施しましたが、売価ダウン、原油価格の高止まり、諸資材高騰の影響および積極的な設備投資の継続に伴う償却負担の増加等により、101,676百万円となり、売上原価率は85.0%となりました。

販売費及び一般管理費は、141百万円減少し13,280百万円となりました。この結果、売上高販管費比率は前期比0.2ポイント減少して11.1%となりました。

#### ③営業利益と当期純利益

当連結会計年度の営業利益は、生産技術革新、コスト低減や生産性の向上などあらゆる改善活動推進への取組みを強化しましたが、原材料価格高騰に加え、期末にかけての急激な為替の円高等により前期比31.5%減の4,610百万円となり、売上高営業利益率は前期比1.8ポイント減少して3.9%となりました。

営業外損益項目では、受取利息及び配当金が前期に比べ増加しましたが、為替差損の発生等により純額で877百万円のマイナスとなりました。この結果、経常利益は前期比53.1%減の3,732百万円となり、売上高経常利益率は前期比3.6ポイント減少して3.1%となりました。

特別損益項目では、投資有価証券売却益等の特別利益が発生した一方、たな卸資産廃棄損等の特別損失の発生により純額で535百万円のマイナスとなりました。この結果、当期純利益は前期比69.9%減の1,277百万円となり、売上高当期純利益率(ROS)は前期比2.5ポイント低下して1.1%となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、企業競争力の更なる強化と販売競争の激化、グローバル体制の構築に対処するため、電子機器用におけるアルミ電解コンデンサの主材料である電極箔の生産設備の能力増強、拡充を図るとともに、当社のコアビジネスであるアルミ電解コンデンサ、タンタル電解コンデンサおよび回路製品の開発投資や増産投資等を中心に中長期的展望に立ったグループ全体の強化のため9,433百万円の設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産および無形固定資産、長期前払費用を含む。）は、次のとおりとなりました。

なお、所要資金は全額自己資金により充当しております。

区分	当連結会計年度（百万円）	前期比（％）
電子機器用	8,223	△24.0
電力・機器用及び応用機器	252	△61.8
回路製品	713	140.9
その他	244	84.8
合計	9,433	△20.8

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成20年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業区分及び設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
長野工場 (長野県安曇野 市)	アルミ電解コンデンサ の製造	731	1,859	16 (36)	207	2,814	274
大町工場 (長野県大町市)	アルミ電解コンデンサ 用電極箔の製造	1,999	3,327	611 (52)	138	6,077	141
富田工場 (福井県大野市)	アルミ電解コンデンサ 用電極箔の製造	1,910	1,815	502 (71)	1,694	5,923	50

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品および建設仮勘定等であります。

関係会社に賃貸している主要な設備は、次のとおりであります。

(平成20年3月31日現在)

会社名 事業所名	所在地	事業区分及び設備の内容	帳簿価額 (百万円)				
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計
ニチコン草津(株)	滋賀県 草津市	電力・機器用コンデン サおよびコンデンサ応 用関連機器の製造	590	—	28 (51)	—	618
ニチコン亀岡(株)	京都府 亀岡市	機能モジュールおよび 正特性サーミスタの製 造	1,283	238	22 (37)	—	1,544
ニチコン大野(株)	福井県 大野市	アルミ電解コンデンサ の製造	845	662	541 (54)	—	2,050
ニチコン朝日(株)	岩手県 紫波郡	アルミ電解コンデンサ 等の製造	180	—	23 (36)	0	204
ニチコン岩手(株)	岩手県 岩手郡	アルミ電解コンデンサ の製造	432	—	153 (31)	0	585

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。

(2) 国内子会社

(平成20年3月31日現在)

会社名 事業所名	所在地	事業区分及び設 備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ニチコン タンタル(株)	滋賀県 高島市	タンタル電解コ ンデンサの製造	928	2,490	389 (44)	208	4,017	417
ニチコン朝日(株)	岩手県 紫波郡	アルミ電解コン デンサ等の製造	349	1,475	131 (25)	855	2,813	291
ニチコン岩手(株)	岩手県 岩手郡	アルミ電解コン デンサの製造	51	1,584	7 (0)	111	1,754	376
ニチコン福井(株)	福井県 大野市	タンタル電解コ ンデンサおよび アルミ電解コン デンサの製造	898	1,954	52 (18)	210	3,115	145

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品および建設仮勘定等であります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

## (3) 在外子会社

(平成20年3月31日現在)

会社名 事業所名	所在地	事業区分及び設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ニチコン(マレーシア)センディリアン パハッド	マレーシア セランゴール	アルミ電解コンデンサの製造販売	544	802	— (—)	120	1,467	621
ニチコン エレクトロニクス(無錫)カンパニー リミテッド	中国 無錫市	アルミ電解コンデンサおよびスイッチング電源の製造販売	1,055	1,968	— (—)	98	3,123	941
ニチコン エレクトロニクス(天津)カンパニー リミテッド	中国 天津市	タンタル電解コンデンサの製造販売	1,066	1,612	— (—)	144	2,823	493

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品および建設仮勘定等であります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、当社の戦略的事業への投資で、中長期的観点から今後とも成長が期待されるデジタル関連機器や自動車関連機器向けの電子機器用コンデンサ、電力・機器用コンデンサおよび回路製品を中心に計画しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は合計12,000百万円を計画し、その所要資金については、全額自己資金により充当の予定であります。

重要な設備の増設等の計画は、以下のとおりであります。

#### 新增設等

会社名 事業所名	所在地	事業区分及び設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額		着手	完了	
ニチコン(株) 大町工場	長野県 大町市	アルミ電解コンデンサ用電極箔の製造	2,800	—	自己資金	平成 年 月 20 4	平成 年 月 21 3	生産能力 10%増加
ニチコン(株) 富田工場	福井県 大野市	アルミ電解コンデンサ用電極箔の製造	3,000	—	自己資金	20 4	21 3	生産能力 10%増加
ニチコン福井(株)	福井県 大野市	タンタル電解コンデンサおよびアルミ電解コンデンサの製造	1,000	—	自己資金	20 4	21 3	生産能力 20%増加

(注) 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	137,000,000
計	137,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	78,000,000	78,000,000	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	—
計	78,000,000	78,000,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,496	1,496
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	149,600	149,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,450	1,450
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,450 資本組入額 725	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権一部行使はできないものとする。(新株予約権1個を最低行使単位とする) 2. 新株予約権の質入、その他の処分および相続は認めない。 3. その他の権利行使の条件については、総会決議および取締役会決議に基づき、当社と当該対象者との間で締結した契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

2. 当社が株式分割または新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行(当社の取締役、監査役、幹部社員および主要関連会社の経営幹部に対する無償の新株予約権の行使の場合を除く)が行われる場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全に親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は発行価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社は「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった新株予約権についていつでもこれを取得し、無償で消却することができる。

## 平成16年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,875	3,875
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	387,500	387,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,514	1,514
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,514 資本組入額 757	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権一部行使はできないものとする。(新株予約権1個を最低行使単位とする) 2. 新株予約権の質入、その他の処分および相続は認めない。 3. その他の権利行使の条件については、総会決議および取締役会決議に基づき、当社と当該対象者との間で締結した契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、当社が合併または株式分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲に目的となる株式の数を調整する。

2. 新株予約権行使に際して払込みをなすべき1株当たりの金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の金額は切り上げる）とする。
- ただし、当該払込価額が新株予約権発行の日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。
- なお、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使の場合は含まない）が行われる場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行による増加株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全に親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は発行価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社は、新株予約権の割当てを受けた者が「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった場合、およびその他当社が必要と認めるときは、無償で消却することができる。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,788	4,788
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	478,800	478,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,574	1,574
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,574 資本組入額 787	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権一部行使はできないものとする。(新株予約権1個を最低行使単位とする) 2. 新株予約権の質入、その他の処分および相続は認めない。 3. その他の権利行使の条件については、総会決議および取締役会決議に基づき、当社と当該対象者との間で締結した契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（または併合）の比率

また、当社が合併または株式分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲に目的となる株式の数を調整する。

2. 新株予約権行使に際して払込みをなすべき1株当たりの金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の金額は切り上げる）とする。

ただし、当該払込価額が新株予約権発行の日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使の場合は含まない）が行われる場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行による増加株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全に親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は発行価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社は、新株予約権の割当てを受けた者が「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった場合、およびその他当社が必要と認めるときは、無償で消却することができる。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成18年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,410	5,410
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	541,000	541,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,485	1,485
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,485 資本組入額 854	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権一部行使はできないものとする。(新株予約権1個を最低行使単位とする) 2. 新株予約権の質入、その他の処分および相続は認めない。 3. その他の権利行使の条件については、総会決議および取締役会決議に基づき、当社と当該対象者との間で締結した契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割 (または併合) の比率

また、当社が合併または株式分割を行う場合等、目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で株式の数を調整する。

2. 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの行使時の払込価額に上表の「株式の数(株)」に定める新株予約権1個の目的である株式数を乗じた金額とする。

払込価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の金額は切り上げる)とする。

ただし、当該払込価額が新株予約権発行の日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割 (または併合) の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合は含まない)が行われる場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行による増加株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

当社が合併、会社分割、株式分割または株式併合等を行うことにより、払込価額の変更をすることが適切な場合は、当社は払込価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の割当てを受けた者が「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった場合、およびその他当社が必要と認めるときは、無償で取得することができる。

- (3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成18年9月28日 (注)	△3,144,372	78,000,000	—	14,286	—	17,065

(注) 上記の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

(平成20年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	59	35	215	173	5	8,355	8,842	—
所有株式数(単元)	—	296,928	11,272	79,465	196,020	273	195,265	779,223	77,700
所有株式数の割合(%)	—	38.11	1.45	10.20	25.15	0.03	25.06	100.00	—

(注) 自己株式6,554,284株は「個人その他」の欄に65,542単元、「単元未満株式の状況」の欄に84株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

(平成20年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700番地	3,670	4.7
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	3,560	4.6
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	3,090	4.0
ダンスケ バンク クライアーツ ホールディングス (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	HOLMENS KANAL 2-12, 1092 COPENHAGEN K DENMARK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,916	3.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,585	3.3
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	2,512	3.2
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	2,200	2.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,103	2.7
平井信子	京都市中京区	1,915	2.5
シービーエヌワイーサード アベニュー インターナショナル バル ファンド (常任代理人 シティバンク, エヌ・エイ東京支店)	101 CARNEGIE CENTER PRINCETON, NJ 08540 USA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	1,815	2.3
計		26,368	33.8

(注) 1. サード・アベニュー・マネージメント・エルエルシーから、平成20年2月21日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年2月15日現在で4,778千株保有している旨、株式会社みずほコーポレート銀行およびその関連会社から、平成19年1月22日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成19年1月15日現在で4,226千株をそれぞれ保有している旨の報告を受けておりますが、いずれも当社として、期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、平成20年3月末日現在の株主名簿に基づき記載しております。

2. 上表の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,796千株であります。それらの内訳は、年金信託組入分636千株、投資信託組入分1,160千株となっております。日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は1,599千株であります。それらの内訳は、年金信託組入分364千株、投資信託組入分1,235千株となっております。

3. 上記には含まれておりませんが、当社は自己株式6,554千株を所有しております。



## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

(平成20年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 6,554,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 71,368,100	713,681	—
単元未満株式	普通株式 77,700	—	—
発行済株式総数	78,000,000	—	—
総株主の議決権	—	713,681	—

(注) 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

## ② 【自己株式等】

(平成20年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ニチコン株式会社	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地	6,554,200	—	6,554,200	8.40
計	—	6,554,200	—	6,554,200	8.40

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は旧商法第280条ノ20および第280条の21の規定に基づき、平成15年6月27日第68回定時株主総会終結時に在任する当社の取締役、監査役、執行役員、幹部社員、子会社および主要関連会社の経営幹部に対して、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを同日の定時株主総会において特別決議されたもの、平成16年6月29日第69回定時株主総会終結時に在任する当社の取締役、監査役、執行役員、幹部社員、子会社および主要関連会社の経営幹部に対してストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを同日の定時株主総会において特別決議されたもの、および平成17年6月29日第70回定時株主総会終結時に在任する当社の取締役、監査役、執行役員、幹部社員、および主要関係会社の経営幹部に対してストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを同日の定時株主総会において特別決議されたものであります。また、会社法第236条、第238条、第239条および第361条第1項第1号および第3号の規定に基づき、平成18年6月29日第71回定時株主総会終結時に存在する当社の取締役、執行役員、幹部社員、および主要関係会社の経営幹部に対してストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを同日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び監査役 4名 当社執行役員 2名 当社幹部社員、子会社及び関連会社の経営幹部 57名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び監査役 7名 当社執行役員 4名 当社幹部社員、子会社及び関連会社の経営幹部 82名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び監査役 7名 当社執行役員 9名 当社幹部社員、子会社及び関連会社の経営幹部 100名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4名 当社執行役員 12名 当社幹部社員、子会社及び関連会社の経営幹部 116名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年9月11日)での決議状況 (取得期間 平成19年9月13日～平成19年11月5日)	1,000,000	1,600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	1,428,125,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	171,874,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	10.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	10.7

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年2月12日)での決議状況 (取得期間 平成20年2月15日～平成20年3月24日)	2,000,000	1,700,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,000,000	1,618,222,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	81,777,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	4.8
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	4.8

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	3,509	5,498,484
当期間における取得自己株式	475	416,618

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	103,949	148,191,008	—	—
(ストック・オプション権利行使による処分)	(103,600)	(147,691,124)	(—)	(—)
(単元未満株式の売渡請求による売渡)	(349)	(499,884)	(—)	(—)
保有自己株式数	6,554,284	—	6,554,759	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプション権利行使による処分および単元未満株式の売渡請求による売渡は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプション権利行使による処分、単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と認識し、企業価値の拡大と企業体質の強化を図り、利益を増加させることにより配当の安定的増加に努めることを基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の利益配当金につきましては、1株につき1円増配し21円（うち中間配当金10円50銭）といたしました。

内部留保資金は、既存コア事業の拡大のための設備投資や顧客ニーズに対応する新製品開発のための研究開発投資など、将来の企業価値を高めるための投資に活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年11月6日 取締役会決議	779	10.5
平成20年6月27日 定時株主総会決議	750	10.5

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	1,592	1,541	1,693	1,659	1,914
最低(円)	1,003	1,155	1,350	1,310	726

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部によっております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	1,470	1,392	1,243	1,127	877	840
最低(円)	1,287	1,072	1,128	803	759	726

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部によっております。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	執行役員会長	武田 一平	昭和16年1月11日生	昭和38年3月 当社入社 昭和53年2月 ニチコン（アメリカ）コーポレーション代表取締役（現任） 昭和58年6月 当社取締役 昭和58年12月 当社国際部長 平成7年7月 当社大野工場長兼海外営業担当 平成9年6月 当社常務取締役 当社営業本部長兼大野工場長 平成10年6月 当社代表取締役社長 平成11年9月 ニチコン（香港）リミテッド代表取締役（現任） ニチコン（シンガポール）プライベート リミテッド代表取締役（現任） 平成15年6月 当社執行役員社長 平成19年6月 当社代表取締役会長兼執行役員会長（現任）	(注) 2	150
代表取締役 社長	執行役員社長	荒木 幸彦	昭和18年1月4日生	昭和40年3月 当社入社 平成11年5月 当社草津工場長 平成12年8月 ニチコンタンタル(株)取締役工場長 平成14年7月 当社タンタル電解コンデンサ事業部長 平成15年4月 当社管理本部副本部長 平成15年6月 当社取締役 当社執行役員 当社管理本部長 ニチコン エレクトロニクス（無錫）カンパニー リミテッド 董事長（現任） 平成16年10月 当社C S R室長 平成17年8月 当社生産本部長 当社生産本部生産革新推進部長 平成18年9月 当社営業本部長 平成19年6月 当社代表取締役社長兼執行役員社長（現任）	(注) 2	90

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	執行役員 管理本部長兼 管理本部経理 部長	近野 齊	昭和35年12月5日生	昭和58年4月 当社入社 平成15年6月 当社 I R 室長 平成16年8月 当社管理本部経理部長兼 I R 室長 平成16年12月 当社管理本部経理部長 (現任) 平成18年6月 当社執行役員 (現任) 平成19年6月 当社取締役 (現任) 当社管理本部長 (現任)	(注) 2	30
取締役	執行役員 技術本部長	古矢 勝彦	昭和27年5月1日生	昭和51年4月 当社入社 平成13年8月 当社亀岡工場長 平成14年9月 当社草津工場副工場長 平成15年6月 当社草津工場技師長 平成19年3月 当社技術本部長 (現任) 平成19年6月 当社取締役 (現任) 当社執行役員 (現任) 当社フィルムコンデンサ事業部長	(注) 2	44
取締役	執行役員 営業本部副 本部長	井上 信夫	昭和31年10月30日生	昭和54年3月 当社入社 平成13年1月 当社営業統括部海外統括部長 平成13年12月 ニチコン (オーストリア) ゲー・エ ム・ペー・ハー代表取締役 平成19年4月 当社営業本部海外営業部統括部長 平成19年6月 当社取締役 (現任) 当社執行役員 (現任) 当社営業本部副本部長 (現任)	(注) 2	20
取締役	執行役員 アルミ電解コ ンデンサ事業 部副事業部長	森永 芳孝	昭和24年7月28日生	昭和43年12月 当社入社 平成11年6月 当社富田工場副工場長 平成12年9月 当社富田工場長 平成17年1月 当社大野工場長 平成17年4月 ニチコン大野(株)代表取締役 (現任) 平成17年6月 当社執行役員 (現任) 平成18年1月 当社アルミ電解コンデンサ事業部副 事業部長 (現任) 平成19年6月 ニチコン福井(株)代表取締役 (現任) 当社取締役 (現任) 平成20年5月 ニチコン岩手(株)代表取締役 (現任) ニチコン朝日(株)代表取締役 (現任) ニチコン (マレーシア) センディリ アン パハッド代表取締役 (現任)	(注) 2	40
取締役	執行役員 タンタル電解 コンデンサ事 業部長	鶴沢 一夫	昭和23年11月23日生	昭和42年3月 当社入社 平成15年4月 ニチコンタンタル(株)取締役工場長 平成16年1月 当社タンタル電解コンデンサ事業部 副事業部長 平成16年6月 当社執行役員 (現任) 当社タンタル電解コンデンサ事業部 長 (現任) 平成16年7月 ニチコン エレクトロニクス (天津) カンパニー リミテッド 董事長 (現 任) 平成19年6月 ニチコン滋賀(株)代表取締役 (現任) 当社取締役 (現任) 平成20年3月 ニチコンタンタル(株)代表取締役 (現 任)	(注) 2	44



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役		西幡 奎二	昭和17年9月13日生	昭和40年3月 当社入社 昭和58年5月 当社総務部長 平成元年5月 当社亀岡工場長 平成5年6月 当社取締役 平成11年5月 当社品質保証部長 平成12年4月 当社総務部長 平成13年6月 当社常勤監査役（現任）	(注)3	130
常勤監査役		山本 一成	昭和24年2月1日生	昭和48年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成6年10月 同行 玉川支店長 平成13年1月 当社入社 当社システム部長 平成14年10月 当社経理部副部長 平成16年3月 当社企画本部担当部長 平成17年4月 当社監査室長 平成18年5月 当社監査・法務チームリーダー 平成20年4月 当社監査・法務チーム理事 平成20年6月 当社常勤監査役（現任）	(注)3	10
監査役		熊田 泰彦	昭和12年4月11日生	昭和36年4月 日本銀行 入行 昭和62年12月 株式会社京都銀行 顧問 昭和63年6月 同行 取締役 平成4年6月 同行 常務取締役 平成9年6月 同行 専務取締役 平成13年6月 同行 代表取締役副頭取 平成16年6月 当社監査役（現任） 株式会社京都銀行 特別顧問（現任）	(注)3	—
監査役		大西 英樹	昭和18年10月16日生	昭和37年4月 大阪国税局総務部総務課 平成7年7月 和田山税務署長 平成8年7月 大阪国税局総務部厚生課長 平成10年7月 大阪国税局調査第一部調査総括課長 平成12年7月 大阪国税不服審判所部長審判官 平成13年7月 下京税務署長 平成14年7月 退官 平成14年8月 税理士登録（現任） 平成19年6月 当社監査役（現任）	(注)4	—
計						558

- (注) 1. 監査役 熊田泰彦および監査役 大西英樹は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社では、経営環境の変化に機動的な対応を行うとともに、意思決定の迅速化と業績責任体制の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は上記の取締役兼務執行役員7名と次頁の執行役員15名の22名で構成されております。

役名・職名	氏名
執行役員常務 (CSR室長)	岩佐 譽
執行役員常務 (アルミ電解コンデンサ事業部長)	西澤 唯芳
執行役員常務 (営業本部長)	湯川 良樹
執行役員常務 (生産本部長)	樋崎 信夫
執行役員 (品質保証本部長)	三井 紘一
執行役員 (生産本部副本部長兼生産本部生産管理部長)	中井 充
執行役員 (営業本部副本部長)	吉田 旬一
執行役員 (電源センター技師長)	土田 幸男
執行役員 (回路事業部長兼電源センター長)	村上 興雄
執行役員 (アルミ電解コンデンサ事業部副事業部長兼長野工場長)	大島 靖雄
執行役員 (管理本部総務部長兼秘書室長)	東郷 己代治
執行役員 (管理本部人事部長)	吉田 清
執行役員 (東日本営業本部東京支店長)	塩崎 正信
執行役員 (営業本部海外営業部長兼IR室副室長)	ラッセル・エドワーズ
執行役員 (企画本部長兼企画本部経営企画部長兼IR室長)	河辺 喜代一

3. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
樋崎 信夫	昭和17年10月6日生	昭和41年3月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成15年6月 当社理事 企画本部資材チームリーダー 平成16年6月 当社補欠監査役(現任) 平成19年6月 当社執行役員常務(現任) 当社企画本部長 平成20年5月 当社生産本部長(現任)	100
杉島 元	昭和11年12月15日生	昭和43年4月 弁護士登録 京都弁護士会所属(現任) 平成18年6月 当社補欠監査役(現任)	100

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、健全性ならびに透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会的責任を全うするため、コーポレート・ガバナンスの強化を最重要課題の一と位置づけ、実践をしております。

### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行および監査に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

#### ① 会社の機関の内容

当社では、取締役会において重要な業務執行の決定ならびに取締役の職務執行の監督を行っております。

取締役会の運営におきましては、意思決定の迅速化を図るために取締役会を必要に応じ随時開催し、十分な協議により公正かつ確かな決定を行うとともに、その担当取締役の業務執行の状況を監督しております。また、平成15年6月から執行役員制度を導入し、取締役会との緊密な連携のもとに事業運営面からの整備を行い、取締役と執行役員である事業部長等との協議を必要の都度開催し、経営環境の変化に迅速に対応するとともに、各事業部門の適正な運営を図っております。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行および当社の業務や財産の状況の調査を基に、適法性監査を行っております。また、監査役が法定の員数を欠くに至った場合に備えるため、あらかじめ補欠監査役制度を導入しております。

#### ② 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号の規定により、業務の適正を確保するための体制として、取締役会で決議した事項は次のとおりであります。

イ. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社では取締役および従業員が法令を遵守し、共通の倫理的価値観を持つために「経営理念」、「ニチコングループ行動規範」を制定しております。そしてこれを確保するための体制として、取締役社長を委員長とする「CSR推進委員会」を設置し、コンプライアンス、リスクマネジメントなどの監視を行うシステムを構築しており、そのさらなる浸透を図っております。

監査・法務チームによる内部監査と監査役監査を充実するとともに、併せて内部通報制度(コンプライアンス・ホットライン)による不祥事の未然防止や早期発見と適切な対応を行っております。

また、監査役は、当社の法令・定款遵守体制と実践に改善を要する事項があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる体制を整えております。

加えて、当社では反社会的勢力・団体に対しては、断固たる行動をとり関係を持たないこと、活動を助長するような行為をしないことを「ニチコングループ行動規範」に定めており、対応統括部署の設置、情報の収集、外部専門機関との連携、および社内での啓発活動などにより、毅然とした態度で臨む体制を整備しております。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社では取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理については、「取締役会規則」、「稟議規程」や「情報セキュリティ基本方針」に基づく「情報管理規程」、「文書管理規程」等の情報関連規程の整備・拡充を図っており、これらの諸規程に従って、取締役の職務の執行に係る情報を保存、管理しております。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は内部統制に係る事項や多様化する損失・リスクから企業を守り、社会からの信頼を維持するための組織として、取締役社長を委員長とする「CSR推進委員会」を設置しております。

損失・リスクの管理については、当委員会のリスクマネジメント小委員会がCSR室および総務部と全社リスクの定期的な集約・評価を行い、実施状況の確認を行っております。

また、当社の事業における損失・リスクを総合的に管理するため社内規程の整備を図り、法令遵守、自然災害、労働安全衛生、品質、情報セキュリティ、与信等の企業経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに対処する体制等を定めております。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、意思決定の迅速化と効率的な業務執行を行うために、取締役の少数化と随時開催する取締役会における十分な協議により迅速かつ適正な決定を行っております。

また、経営の監督機能と業務執行機能の役割を明確にするために、平成15年6月から執行役員制度を導入しており、経営の意思決定の迅速化と活性化を図っております。業務分掌・職務権限の明確化および事業部制による事業の特性に応じた機動的な意思決定により、広範な業務を適正かつ効率的に行っております。

ホ. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、従来からの「社訓」に加え、企業の目指す方向や社会的な責任を表す「経営理念」を経営の基本方針として推進しております。

当社は、各階層別・各職種別教育の継続実践により、企業人として良識のある行動とリーガルマインドの醸成ならびに浸透を図っております。更にこれらに関する意識の高揚を図るため、経営理念、行動規範、CSR憲章、情報セキュリティ基本方針等を納めた「ニチコン従業員『考働』の手引き」をポケット判にて編集・作成した冊子を、従業員に携行させております。

また、内部通報制度(コンプライアンス・ホットライン)を設けており、CSR推進委員会がコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めております。

ヘ. 当該株式会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「ニチコングループ行動規範」に基づき、グループ全体にわたるコンプライアンスの推進、遵法・企業倫理意識の浸透、リスクマネジメントおよび社会的責任を全うするなどグループ共通の価値観を共有するよう努めております。

また、「経営理念」の考え方や「関係会社管理規程」に基づき、親会社・子会社間の指揮・命令・報告など、連携を密にし、管理・指導等を行いながら企業集団としての事業活動の健全性および効率性の確保に努めております。

監査役および監査・法務チームは、必要に応じて関係会社を対象に、監査や診断等を実施しております。

ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からその職務を補助すべき従業員を置くことを求められた場合には、速やかに職務の補助を担当する従業員を選任することにしております。

チ. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から求められた従業員は、監査役からの業務指示に従うものとし、人事上の評価や異動等については、監査役からの同意を得た上で実施されるものとしております。

また、監査役職務を補助する従業員は、会社の業務執行に係る職務との兼務を極力避け、独立性の確保を図ることとしております。

リ. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および従業員は、その報告すべき内容および職務の執行状況を遅滞なく監査役に報告する体制を構築しております。なお、前記に関わらず、監査役は取締役会や重要な会議等に出席するとともに、必要に応じて取締役または従業員に重要書類、稟議書等の閲覧、報告を求めることができる体制を構築しております。

その他、監査・法務チームが行う内部監査の結果や内部通報制度によるコンプライアンス上の課題についても、監査役および監査役会との連携を図り、適正な報告体制を確保しております。

ヌ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、上記のとおり取締役会や重要な会議等に出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行、当社および子会社の業務や財産の状況の調査、重要案件の稟議書の確認などにより監査を行っております。

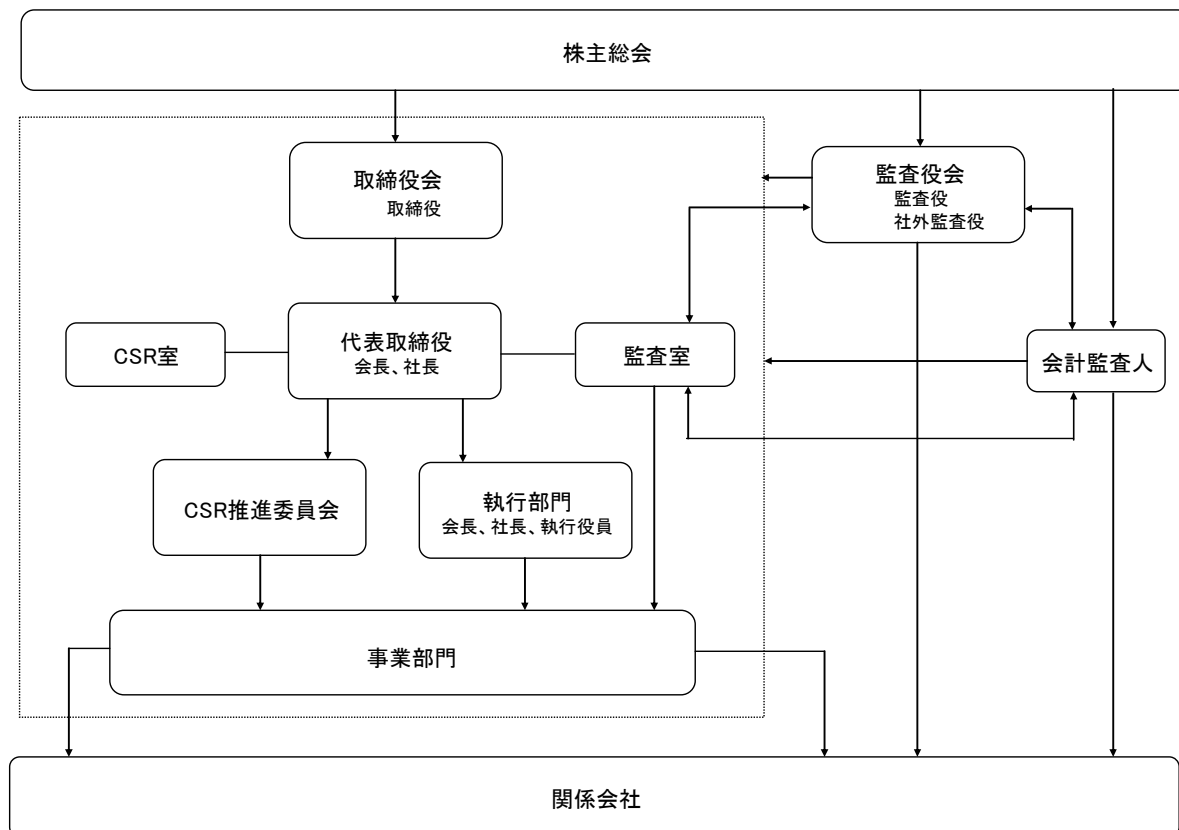
監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、会計監査人との情報の交換を行っております。

監査役会は、相互の情報提供や意見交換を十分行くとともに、監査・法務チーム、会計監査人とも連携を保ち、効率的かつ実効的な監査のできる体制を確保しております。

監査役監査が効率的かつ効果的に行われるため、監査役から要請があった場合は、効率的かつ実効のあがる体制を構築しております。

また、代表取締役および各取締役との報告連絡が十分機能するよう、体制の構築に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の整備の状況の模式図は次のとおりです。



### ③ 内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査機能は、代表取締役社長直轄の監査室員がグループ企業の内部統制を充実させるとともに、会計、業務などに関する内部監査を定期的実施し、各事業部門に対し具体的な助言を行っております。

監査役は、上述のとおり取締役会その他重要な会議に出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行および当社の業務や財産の状況の調査を基に、適法性監査を行うとともに、事業所およびグループ企業の往査等を通じて経営状況を把握するなど業務監査を実施しております。また、監査役会において相互に職務執行の状況について報告を行うとともに、会計監査人とは、監査計画および監査実施状況など、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして監査の実効性と効率性の向上に努めるとともに、内部監査部門とは、監査計画および監査実施状況など、必要の都度相互の情報交換を行うなどの連携を密にして、法令遵守・危機管理を初めとする当社経営方針の浸透度あるいは、危機管理のための体制整備状況の確認にかかる監査の実効性と効率性の向上に努めております。

### ④ 会計監査の状況

当社は、監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会社法に基づく会計監査および金融商品取引法に基づく会計監査のほか、期中でも監査を受け、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。

なお、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

当期において、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 石黒 訓、松尾 雅芳

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、 会計士補等 4名、 その他4名

### ⑤ 社外監査役との関係

社外監査役2名と当社との間には、特別の利害関係はありません。

⑥ 役員報酬の内容

当期における当社の取締役および監査役（常勤および社外を含む）に対する役員報酬は次のとおりであります。

	取締役		監査役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
定款又は株主総会決議に基づく報酬	7	133	3	23	10	156

(注) 1. 株主総会の決議（平成19年6月28日）による取締役の報酬等の総額は年額280百万円以内、監査役の報酬等の総額は年額50百万円以内であります。

2. 使用人兼務取締役に対する使用人分給与および賞与38百万円は含んでおりません。

3. 取締役の報酬等の額には、当期の役員賞与35百万円が含まれております。

4. 監査役の報酬等の額には、社外監査役2名11百万円が含まれております。

5. 上記のほか、平成19年6月28日開催の第72回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり確定いたしました。同総会終結の時をもって退任した役員に対しては既に支給済みですが、在任役員に対しては将来退任時に支給することとしております。

退職慰労金制度廃止に伴い精算金額が確定した退職慰労金の総額

取締役 2名 259百万円

監査役 2名 10百万円

⑦ 監査報酬の内容

当社の会計監査人である監査法人トーマツに対する報酬等の内容は、次のとおりであります。

イ) 当社の監査法人トーマツへの公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬等の合計額 25百万円

ロ) 上記以外の業務に基づく報酬等の合計額 3百万円

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及びその内容

イ) 当社は、機動的な資本政策を図るため、自己の株式の取得を取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めております。

ロ) 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表および前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表については、みず監査法人により監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表および当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度および前事業年度	みず監査法人
当連結会計年度および当事業年度	監査法人トーマツ

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		15,414		12,177	
2. 受取手形及び売掛金	* 4	34,240		29,593	
3. 有価証券		5,811		7,110	
4. たな卸資産		20,553		20,146	
5. 繰延税金資産		1,560		1,284	
6. その他		1,062		1,732	
貸倒引当金		△155		△122	
流動資産合計		78,488	46.3	71,922	46.7
II 固定資産					
1) 有形固定資産	* 2, 3				
1. 建物及び構築物		15,316		15,099	
2. 機械装置及び運搬具		25,277		23,002	
3. 土地		3,992		3,994	
4. 建設仮勘定		1,465		3,099	
5. その他		1,722		1,611	
有形固定資産合計		47,774	28.1	46,808	30.4
2) 無形固定資産		279	0.2	229	0.2
3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券	* 1	39,681		31,725	
2. 長期貸付金		2,504		2,438	
3. 繰延税金資産		342		348	
4. その他		856		793	
貸倒引当金		△278		△277	
投資その他の資産合計		43,105	25.4	35,028	22.7
固定資産合計		91,160	53.7	82,066	53.3
資産合計		169,648	100.0	153,989	100.0



区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	* 4	22,095		18,392	
2. 未払法人税等		2,280		765	
3. 賞与引当金		1,365		1,387	
4. 役員賞与引当金		38		35	
5. 設備関係支払手形	* 4	2,046		2,125	
6. 繰延税金負債		24		—	
7. その他		7,979		6,708	
流動負債合計		35,830	21.1	29,414	19.1
II 固定負債					
1. 退職給付引当金		3,950		3,794	
2. 役員退職慰労引当金		324		—	
3. 繰延税金負債		2,610		637	
4. その他		537		806	
固定負債合計		7,422	4.4	5,238	3.4
負債合計		43,253	25.5	34,652	22.5
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		14,286	8.4	14,286	9.3
2. 資本剰余金		17,065	10.1	17,070	11.1
3. 利益剰余金		93,956	55.4	93,674	60.8
4. 自己株式		△5,209	△3.1	△8,113	△5.3
株主資本合計		120,098	70.8	116,918	75.9
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		5,524	3.2	2,576	1.7
2. 繰延ヘッジ損益		△45	△0.0	40	0.0
3. 為替換算調整勘定		610	0.4	△600	△0.4
評価・換算差額等合計		6,088	3.6	2,017	1.3
III 新株予約権					
		45	0.0	100	0.1
IV 少数株主持分					
		161	0.1	300	0.2
純資産合計		126,394	74.5	119,336	77.5
負債純資産合計		169,648	100.0	153,989	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			118,713	100.0		119,567	100.0
II 売上原価	* 2		98,563	83.0		101,676	85.0
売上総利益			20,149	17.0		17,890	15.0
III 販売費及び一般管理費	* 1, 2		13,422	11.3		13,280	11.1
営業利益			6,726	5.7		4,610	3.9
IV 営業外収益							
1. 受取利息		404			454		
2. 受取配当金		160			213		
3. 持分法による投資利益		114			42		
4. 為替差益		388			—		
5. 設備使用契約補償金		282			—		
6. その他		226	1,576	1.3	238	948	0.7
V 営業外費用							
1. 支払利息		8			12		
2. 有価証券評価損		17			—		
3. 為替差損		—			1,630		
4. 建物撤去費用		140			—		
5. その他		180	346	0.3	183	1,826	1.5
経常利益			7,956	6.7		3,732	3.1
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		182			400		
2. 退職給付引当金取崩益		234			—		
3. 国庫補助金等受贈益		165			—		
4. 固定資産売却益	* 3	—			54		
5. その他		1	584	0.5	27	482	0.4
VII 特別損失							
1. 固定資産処分損	* 4	209			66		
2. たな卸資産廃棄損		41			174		
3. 市場対策費用		—			724		
4. その他		—	251	0.2	51	1,018	0.8
税金等調整前当期純利益			8,289	7.0		3,196	2.7
法人税、住民税及び事業税		3,484			1,469		
法人税等調整額		484	3,969	3.3	249	1,718	1.4
少数株主利益			79	0.1		200	0.2
当期純利益			4,240	3.6		1,277	1.1

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	14,286	17,065	95,689	△5,033	122,008
連結会計年度中の変動額					
利益処分による利益配当			△735		△735
剰余金の配当			△710		△710
利益処分による役員賞与			△34		△34
当期純利益			4,240		4,240
自己株式の取得				△4,617	△4,617
自己株式の処分		△0	△4,435	4,441	5
海外子会社遡及修正			△57		△57
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	△0	△1,733	△176	△1,909
平成19年3月31日 残高 (百万円)	14,286	17,065	93,956	△5,209	120,098

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	6,395	-	209	6,605	-	109	128,722
連結会計年度中の変動額							
利益処分による利益配当							△735
剰余金の配当							△710
利益処分による役員賞与							△34
当期純利益							4,240
自己株式の取得							△4,617
自己株式の処分							5
海外子会社遡及修正							△57
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△871	△45	400	△516	45	51	△418
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△871	△45	400	△516	45	51	△2,328
平成19年3月31日 残高 (百万円)	5,524	△45	610	6,088	45	161	126,394

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	14,286	17,065	93,956	△5,209	120,098
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,559		△1,559
当期純利益			1,277		1,277
自己株式の取得				△3,051	△3,051
自己株式の処分		5		148	153
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	5	△282	△2,903	△3,180
平成20年3月31日 残高 (百万円)	14,286	17,070	93,674	△8,113	116,918

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	5,524	△45	610	6,088	45	161	126,394
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△1,559
当期純利益							1,277
自己株式の取得							△3,051
自己株式の処分							153
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△2,947	85	△1,210	△4,071	54	139	△3,878
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△2,947	85	△1,210	△4,071	54	139	△7,058
平成20年3月31日 残高 (百万円)	2,576	40	△600	2,017	100	300	119,336

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		8,289	3,196
減価償却費		9,416	10,503
有形固定資産処分損		209	66
有形固定資産売却益		—	△54
退職給付引当金の減少額		△279	△156
役員退職慰労引当金の増加額 (△減少額)		32	△324
受取利息及び受取配当金		△565	△667
支払利息		8	12
売上債権の減少額 (△増加額)		△4,991	3,596
たな卸資産の増加額		△2,010	△193
仕入債務の増加額 (△減少額)		5,101	△2,275
未払費用 (その他流動負債) の増加額 (△減少額)		△477	613
役員賞与の支払額		△36	—
その他		△93	△505
小計		14,604	13,811
利息及び配当金の受取額		565	667
利息の支払額		△8	△12
法人税等の支払額		△3,597	△2,963
営業活動によるキャッシュ・フロー		11,563	11,503

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△1,498	△5,591
有価証券の売却・償還による収入		14,064	9,600
有形固定資産の取得による支出		△11,320	△11,359
投資有価証券の取得による支出		△5,191	△3,337
投資有価証券の売却による収入		360	1,262
長期貸付による支出		△65	△149
長期貸付金の回収による収入		119	225
その他		21	△152
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,509	△9,502
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出		△4,617	△3,051
配当金の支払額		△1,446	△1,559
少数株主への配当金の支払額		△38	△40
その他		△8	129
財務活動によるキャッシュ・フロー		△6,110	△4,522
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		218	△715
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		2,161	△3,236
VI 現金及び現金同等物の期首残高		13,252	15,414
VII 現金及び現金同等物の期末残高	*	15,414	12,177

## (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 20社            主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略していません。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            主要な非連結子会社            該当事項はございません。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 20社            主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略していません。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            主要な非連結子会社            松本電子工業株式会社、他5社            (連結の範囲から除いた理由)            非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないためであります。</p>																
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社の数および会社名            三和電機株式会社(関連会社)以上1社</p> <p>(2) 持分法非適用会社について持分法を適用しない理由            持分法を適用していない関連会社9社(松本電子工業株式会社他8社)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(3) 持分法適用会社の事業年度に関する事項            三和電機株式会社の決算日は12月31日であるため、その決算財務諸表を使用しております。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項            連結子会社の決算日が連結決算日と異なる子会社は下記のとおりであります。            連結財務諸表の作成に当たってはそれぞれの決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をすることとしております。</p> <table border="1" data-bbox="175 1458 766 1753"> <thead> <tr> <th>連結子会社</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ニチコン エレクトロニクス(無錫)カンパニー リミテッド</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>ニチコン エレクトロニクス トレーディング(上海)カンパニー リミテッド</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>ニチコン エレクトロニクス(天津)カンパニー リミテッド</td> <td>12月31日</td> </tr> </tbody> </table>	連結子会社	決算日	ニチコン エレクトロニクス(無錫)カンパニー リミテッド	12月31日	ニチコン エレクトロニクス トレーディング(上海)カンパニー リミテッド	12月31日	ニチコン エレクトロニクス(天津)カンパニー リミテッド	12月31日	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社の数および会社名            同左</p> <p>(2) 持分法非適用会社について持分法を適用しない理由            持分法を適用していない非連結子会社および関連会社9社(松本電子工業株式会社他8社)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(3) 持分法適用会社の事業年度に関する事項            同左</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項            同左</p> <table border="1" data-bbox="829 1458 1420 1753"> <thead> <tr> <th>連結子会社</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ニチコン エレクトロニクス(無錫)カンパニー リミテッド</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>ニチコン エレクトロニクス トレーディング(上海)カンパニー リミテッド</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>ニチコン エレクトロニクス(天津)カンパニー リミテッド</td> <td>12月31日</td> </tr> </tbody> </table>	連結子会社	決算日	ニチコン エレクトロニクス(無錫)カンパニー リミテッド	12月31日	ニチコン エレクトロニクス トレーディング(上海)カンパニー リミテッド	12月31日	ニチコン エレクトロニクス(天津)カンパニー リミテッド	12月31日
連結子会社	決算日																
ニチコン エレクトロニクス(無錫)カンパニー リミテッド	12月31日																
ニチコン エレクトロニクス トレーディング(上海)カンパニー リミテッド	12月31日																
ニチコン エレクトロニクス(天津)カンパニー リミテッド	12月31日																
連結子会社	決算日																
ニチコン エレクトロニクス(無錫)カンパニー リミテッド	12月31日																
ニチコン エレクトロニクス トレーディング(上海)カンパニー リミテッド	12月31日																
ニチコン エレクトロニクス(天津)カンパニー リミテッド	12月31日																

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）</p> <p>その他有価証券</p> <p>(イ)時価のあるもの</p> <p style="padding-left: 2em;">決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>(ロ)時価のないもの</p> <p style="padding-left: 2em;">主として移動平均法による原価法 (会計方針の変更)</p> <p>その他有価証券の時価のあるものについて、従来、決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっておりましたが、当連結会計年度から期間損益をより適正に反映するため、原則的な方法である決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）に変更いたしました。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は235百万円増加、当期純利益は140百万円増加し、その他有価証券評価差額金は、140百万円減少しております。</p> <p>②デリバティブ</p> <p>時価法</p> <p>③たな卸資産</p> <p>(イ)製 品・仕掛品：主として総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(ロ)原材料・貯蔵品：主として移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>満期保有目的の債券……同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>(イ)時価のあるもの</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(ロ)時価のないもの</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <hr style="width: 10%; margin-left: auto; margin-right: 0;"/> <p>②デリバティブ</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>③たな卸資産</p> <p>(イ)製 品・仕掛品：同左</p> <p>(ロ)原材料・貯蔵品：同左</p>



<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>				
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>①有形固定資産 主として、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>7年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4年～11年</td> </tr> </table> <hr style="width: 20%; margin-left: 40px;"/> <p>②無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>③長期前払費用 均等額を償却する方法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に充てるため、主として実際支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。</p>	建物及び構築物	7年～50年	機械装置及び運搬具	4年～11年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当社および国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ282百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報) 当社および国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ721百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>③長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p>
建物及び構築物	7年～50年				
機械装置及び運搬具	4年～11年				

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>③役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ38百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、当連結会計年度において一括費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成19年3月31日に厚生労働大臣から企業年金基金の解散認可を受け、企業年金基金を解散いたしました。これに伴い平成19年4月1日をもって確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、退職給付制度の終了の時点で終了した企業年金基金に係る退職給付債務と年金資産残高との差額234百万円を特別利益に計上しております。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: auto;"/>	<p>③役員賞与引当金 同左</p> <hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: auto;"/> <p>④退職給付引当金 同左</p> <hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: auto;"/> <p>⑤役員退職慰労引当金 同左</p> <hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: auto;"/> <p>(追加情報) 当社は、従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を「役員退職慰労引当金」として計上しておりましたが、役員報酬制度の見直しの一環として平成19年6月28日開催の第72回定時株主総会終結時をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。</p> <p>なお、制度廃止時までの在任期間に応じた役員退職慰労金については、同定時株主総会で打ち切り支給を決議し、取締役および監査役のそれぞれの退任時に支給することとしました。</p> <p>これに伴い、役員退職慰労引当金は全額取崩して「長期未払金」(269百万円)に振り替え、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外連結子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 主として、繰延ヘッジ処理をしております。 なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。 ヘッジ手段：為替予約 ヘッジ対象：製品・原材料輸出による外貨建売上債権による外貨建予定取引 ③ヘッジ方針 主として、当社の内部規程である「先物為替予約内規」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。 ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動による変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法は、税抜方式によっております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する定期預金からなります。</p>	<p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)                      当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。                      従来の資本の部の合計に相当する金額は、126,232百万円であります。                      連結財務諸表規則の改正に伴い、当連結会計年度末における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)                      当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。                      これにより営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ45百万円減少しております。                      なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>—————</p>	<p>(連結貸借対照表)                      前連結会計年度まで区分掲記しておりました「繰延税金負債」(当連結会計年度末の残高は24百万円)は、負債純資産合計の100分の1以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。</p>
<p>(連結損益計算書)                      前連結会計年度まで区分掲記しておりました「寄付金」(当連結会計年度は9百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。                      —————</p>	<p>(連結損益計算書)                      —————</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「建物撤去費用」(当連結会計年度は7百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。</li> <li>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「国庫補助金等受贈益」(当連結会計年度7百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することにしました。</li> </ol>

注記事項  
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
* 1 関連会社に対するものは次のとおりであります。  投資有価証券 (株式) 3,404百万円	* 1 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。  投資有価証券 (株式) 3,385百万円
* 2 有形固定資産減価償却累計額 130,898百万円	* 2 有形固定資産減価償却累計額 137,806百万円
* 3 取得価額から控除されている圧縮記帳額 建物及び構築物 932百万円、機械装置及び運搬具 2,163百万円、土地他 542百万円	* 3 取得価額から控除されている圧縮記帳額 建物及び構築物 932百万円、機械装置及び運搬具 2,163百万円、土地他542百万円
* 4 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、 当連結会計年度の末日が金融機関の休日のため、満期 日に決済が行われたものとして処理しております。当 連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであ ります。 受取手形 500百万円 支払手形 417百万円 設備関係支払手形 486百万円	* 4

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
* 1 販売費及び一般管理費の内、主要なものは次のと おりであります。 1. 運送費 3,169百万円 2. 広告宣伝費 174 3. 給料手当及び賞与 3,591 4. 退職給付費用 272 5. 賞与引当金繰入額 313 6. 減価償却費 345 7. 研究開発費 1,196	* 1 販売費及び一般管理費の内、主要なものは次のと おりであります。 1. 運送費 2,841百万円 2. 広告宣伝費 182 3. 給料手当及び賞与 3,798 4. 退職給付費用 146 5. 賞与引当金繰入額 322 6. 減価償却費 281 7. 研究開発費 1,418
* 2 販売費及び一般管理費ならびに当期総製造費用に 含まれる研究開発費 3,071百万円	* 2 販売費及び一般管理費ならびに当期総製造費用に 含まれる研究開発費 3,339百万円
* 3	* 3 固定資産売却益の内容 建物及び構築物他 54百万円 計 54
* 4 固定資産処分損の内容 機械装置及び運搬具 120百万円 建物及び構築物他 88 計 209	* 4 固定資産処分損の内容 機械装置及び運搬具 58百万円 建物及び構築物他 8 計 66

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	81,144	—	3,144	78,000
合計	81,144	—	3,144	78,000
自己株式				
普通株式 (注) 2	3,676	3,126	3,148	3,654
合計	3,676	3,126	3,148	3,654

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加株式数3,126千株は、平成18年2月7日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得240千株、平成18年7月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得2,882千株および単元未満株式の買取り3千株による増加であり、減少株式数3,148千株は、自己株式の消却3,144千株およびストック・オプション権利行使4千株による減少であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	45
合計		—	—	—	—	—	45

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	735	9.5	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月7日 取締役会	普通株式	710	9.5	平成18年9月30日	平成18年12月11日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	780	利益剰余金	10.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	78,000	—	—	78,000
合計	78,000	—	—	78,000
自己株式				
普通株式（注）	3,654	3,003	103	6,554
合計	3,654	3,003	103	6,554

（注）普通株式の自己株式数の増加株式数3,003千株は、平成19年9月11日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得1,000千株、平成20年2月12日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得2,000千株および単元未満株式の買取り3千株による増加であり、減少株式数103千株は、ストック・オプション権利行使103千株および単元未満株式の買い増し請求0千株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	100
	合計	—	—	—	—	—	100

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	780	10.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月6日 取締役会	普通株式	779	10.5	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	750	利益剰余金	10.5	平成20年3月31日	平成20年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
* 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係  （百万円）	* 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係  （百万円）
現金及び預金 15,414	現金及び預金 12,177
現金及び現金同等物 15,414	現金及び現金同等物 12,177

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																							
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																							
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																							
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)																				
その他(工具器具備品)	177	69	108	その他(工具器具備品)	201	68	133																				
無形固定資産(ソフトウェア)	117	58	59	無形固定資産(ソフトウェア)	125	30	94																				
合計	295	128	167	合計	327	98	228																				
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>②未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">109</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">167</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">62</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	1年内	57百万円	1年超	109	合計	167	支払リース料	62百万円	減価償却費相当額	62				<p style="text-align: center;">同左</p> <p>②未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">158</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">228</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">68百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">68</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	1年内	70百万円	1年超	158	合計	228	支払リース料	68百万円	減価償却費相当額	68			
1年内	57百万円																										
1年超	109																										
合計	167																										
支払リース料	62百万円																										
減価償却費相当額	62																										
1年内	70百万円																										
1年超	158																										
合計	228																										
支払リース料	68百万円																										
減価償却費相当額	68																										
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引																							
未経過リース料				未経過リース料																							
1年内				1年内																							
1年超				1年超																							
合計				合計																							
(減損損失について)				(減損損失について)																							
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左																							



(有価証券関係)

I. 前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 地方債等	198	199	0
(2) 社債	2,352	2,356	3
小計	2,551	2,555	4
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 地方債等	3,909	3,889	△20
(2) 社債	19,101	18,972	△129
小計	23,010	22,861	△149
合計	25,561	25,416	△145

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,261	13,849	9,588
小計	4,261	13,849	9,588
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,995	1,760	△235
小計	1,995	1,760	△235
合計	6,256	15,609	9,352

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
360	182	—

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）  
該当事項はありません。

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容（平成19年3月31日）

内容	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券 非上場株式	917

（注）当連結会計年度において、有価証券について6百万円減損処理を行っております。

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成19年3月31日）

区分	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 地方債等	1,400	2,706	—	—
(2) 社債	4,410	16,943	100	—
合計	5,811	19,650	100	—

## II. 当連結会計年度

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 地方債等	198	200	1
(2) 社債	6,334	6,369	35
小計	6,533	6,569	36
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 地方債等	2,504	2,493	△10
(2) 社債	13,344	13,291	△53
小計	15,849	15,785	△63
合計	22,382	22,355	△27

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日）

種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	4,694	10,266	5,572
小計	4,694	10,266	5,572
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	3,827	2,636	△1,190
小計	3,827	2,636	△1,190
合計	8,521	12,902	4,381

（注）当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について51百万円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
1,262	400	—

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）  
該当事項はありません。

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容（平成20年3月31日）

内容	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券 非上場株式	163

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成20年3月31日）

区分	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 地方債等	700	2,002	—	—
(2) 社債	6,409	13,169	100	—
合計	7,110	15,172	100	—

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																														
<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>①取引の内容、利用目的及び取引に対する取組方針            当社は、輸出取引に係る為替変動リスクを回避する目的のため、為替予約を付しております。            (イ)ヘッジ会計の方法            主として、繰延ヘッジ処理をしております。            なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。            (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象            当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。            ヘッジ手段：為替予約            ヘッジ対象：製品・原材料輸出による外貨建売上債権による外貨建予定取引            なお、当連結会計年度末においては、為替予約をヘッジ会計処理しております。            (ハ)ヘッジ方針            主として、当社の内部規程である「先物為替予約内規」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。            (ニ)ヘッジ有効性評価の方法            ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動による変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>②取引に係るリスクの内容            当社の為替予約取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、契約不履行による信用リスクはないと判断しております。</p> <p>③管理体制            為替予約は、適宜金融機関からの残高通知書との照合等によって管理本部経理部が管理をしております。</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項            通貨関連</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>種類</th> <th>契約額等 (百万円)</th> <th>契約額等のうち1 年超 (百万円)</th> <th>時価 (百万円)</th> <th>評価損益 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市場取引 以外の取引</td> <td>為替予約取引</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>売建 米ドル</td> <td style="text-align: right;">5,122</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">5,200</td> <td style="text-align: right;">△75</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td style="text-align: right;">5,122</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">5,200</td> <td style="text-align: right;">△75</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 時価の算定方法            期末の時価は先物相場を使用しております。</p>	区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	市場取引 以外の取引	為替予約取引					売建 米ドル	5,122	-	5,200	△75	合計		5,122	-	5,200	△75	<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>①取引の内容、利用目的及び取引に対する取組方針            同左            (イ)ヘッジ会計の方法            同左            (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象            同左            (ハ)ヘッジ方針            同左            (ニ)ヘッジ有効性評価の方法            同左</p> <p>②取引に係るリスクの内容            同左</p> <p>③管理体制            同左</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項            通貨関連</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>種類</th> <th>契約額等 (百万円)</th> <th>契約額等のうち1 年超 (百万円)</th> <th>時価 (百万円)</th> <th>評価損益 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市場取引 以外の取引</td> <td>為替予約取引</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>売建 米ドル</td> <td style="text-align: right;">907</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">838</td> <td style="text-align: right;">68</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td style="text-align: right;">907</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">838</td> <td style="text-align: right;">68</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 時価の算定方法            同左</p>	区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	市場取引 以外の取引	為替予約取引					売建 米ドル	907	-	838	68	合計		907	-	838	68
区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)																																										
市場取引 以外の取引	為替予約取引																																														
	売建 米ドル	5,122	-	5,200	△75																																										
合計		5,122	-	5,200	△75																																										
区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)																																										
市場取引 以外の取引	為替予約取引																																														
	売建 米ドル	907	-	838	68																																										
合計		907	-	838	68																																										

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内主要連結子会社は、従業員の退職給付に関し、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。なお、当社および在外連結子会社の一部につきましては、確定拠出型年金制度を採用しております。

また、当社は、平成19年3月31日に厚生労働大臣から企業年金基金の解散認可を受け、企業年金基金を解散いたしました。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
① 退職給付債務	△10,290百万円	△10,083百万円
② 年金資産	6,339	6,289
③ 退職給付引当金 (①-②)	△3,950	△3,794

(注) 一部の国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
① 勤務費用	596百万円	506百万円
② 利息費用	304	205
③ 期待運用収益	△157	△90
④ 数理計算上の差異の費用処理額	106	26
⑤ 退職給付費用 (①+②+③+④)	850	647
⑥ 企業年金基金の解散に伴う損益	△234	-
⑦ その他	-	48
⑧ 合計 (⑤+⑥+⑦)	615	695

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。

2. 「⑦その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
② 割引率	2.1%	2.1%
③ 期待運用収益率	1.5%	1.5%
④ 数理計算上の差異の処理年数	発生年度に一括処理	発生年度に一括処理
⑤ 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に一括処理	発生年度に一括処理

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 45百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役 12名 当社幹部社員、子会社及び関連会社の経営幹部 80名	当社取締役及び監査役 9名 当社執行役員 8名 当社幹部社員、子会社及び関連会社の経営幹部 90名	当社取締役及び監査役 9名 当社執行役員 8名 当社幹部社員、子会社及び関連会社の経営幹部 102名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 180,000株	普通株式 280,000株	普通株式 510,000株
付与日	平成14年7月8日	平成15年7月8日	平成16年7月8日
権利確定条件	付与日 (平成14年7月8日) 以降、権利確定日 (平成16年6月30日) まで継続して勤務していること。	付与日 (平成15年7月8日) 以降、権利確定日 (平成17年6月30日) まで継続して勤務していること。	付与日 (平成16年7月8日) 以降、権利確定日 (平成18年6月30日) まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成14年7月8日 至 平成16年6月30日 ただし、当該期間中に60歳以上で会社都合により退任・退職した場合は、平成14年7月8日から退任・退職日までが対象勤務期間となる。	自 平成15年7月8日 至 平成17年6月30日 ただし、当該期間中に60歳以上で会社都合により退任・退職した場合は、平成15年7月8日から退任・退職日までが対象勤務期間となる。	自 平成16年7月8日 至 平成18年6月30日 ただし、当該期間中に60歳以上で会社都合により退任・退職した場合は、平成16年7月8日から退任・退職日までが対象勤務期間となる。
権利行使期間	権利確定後3年以内 ただし、60歳以上で退任・退職した場合は、原則として、退任・退職後1年間に限り権利行使できる。	権利確定後3年以内 ただし、60歳以上で退任・退職した場合は、原則として、退任・退職後1年間に限り権利行使できる。	権利確定後3年以内 ただし、60歳以上で退任・退職した場合は、原則として、退任・退職後1年間に限り権利行使できる。

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役 9名 当社執行役員 13名 当社幹部社員、子会社及び 関連会社の経営幹部 111名	当社取締役 5名 当社執行役員 14名 当社幹部社員、子会社及び 関連会社の経営幹部 122名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 576,000株	普通株式 591,000株
付与日	平成17年7月8日	平成18年7月10日
権利確定条件	付与日（平成17年7月8日）以降、権利確定日（平成19年6月30日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成18年7月10日）以降、権利確定日（平成20年6月30日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成17年7月8日 至 平成19年6月30日 ただし、当該期間中に60歳以上で会社都合により退任・退職した場合は、平成17年7月8日から退任・退職日までが対象勤務期間となる。	自 平成18年7月10日 至 平成20年6月30日 ただし、当該期間中に60歳以上で会社都合により退任・退職した場合は、平成18年7月10日から退任・退職日までが対象勤務期間となる。
権利行使期間	権利確定後3年以内 ただし、60歳以上で退任・退職した場合は、原則として、退任・退職後1年間に限り権利行使できる。	権利確定後3年以内 ただし、60歳以上で退任・退職した場合は、原則として、退任・退職後1年間に限り権利行使できる。

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成14年 ストック・ オプション	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	—	—	464,000	557,000	—
付与	—	—	—	—	591,000
失効	—	—	17,000	22,000	13,000
権利確定	—	—	447,000	—	—
未確定残	—	—	—	535,000	578,000
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	137,000	236,500	—	—	—
権利確定	—	—	447,000	—	—
権利行使	—	4,000	—	—	—
失効	9,000	18,000	11,000	—	—
未行使残	128,000	214,500	436,000	—	—

② 単価情報

	平成14年 ストック・ オプション	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1,755	1,450	1,514	1,574	1,485
行使時平均株価 (円)	—	1,578	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円) (注)	—	—	—	—	222

(注) 平成18年ストック・オプションの公正な評価単価につきまして、付与対象者は、予想残存期間も異なるため、退任・退職日の異なる者ごとに公正価値(単価)を算出しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成18年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	24%
予想残存期間(注) 2	3年6ヶ月
予想配当(注) 3	17円/株
無リスク利率(注) 4	1.22%

- (注) 1. 平成15年1月13日の週から平成18年7月3日の週までの株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成18年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。



当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 54百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役 12名 当社幹部社員、子会社及び関連会社の経営幹部 80名	当社取締役及び監査役 9名 当社執行役員 8名 当社幹部社員、子会社及び関連会社の経営幹部 90名	当社取締役及び監査役 9名 当社執行役員 8名 当社幹部社員、子会社及び関連会社の経営幹部 102名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 180,000株	普通株式 280,000株	普通株式 510,000株
付与日	平成14年7月8日	平成15年7月8日	平成16年7月8日
権利確定条件	付与日（平成14年7月8日）以降、権利確定日（平成16年6月30日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成15年7月8日）以降、権利確定日（平成17年6月30日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成16年7月8日）以降、権利確定日（平成18年6月30日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成14年7月8日 至 平成16年6月30日 ただし、当該期間中に60歳以上で会社都合により退任・退職した場合は、平成14年7月8日から退任・退職日までが対象勤務期間となる。	自 平成15年7月8日 至 平成17年6月30日 ただし、当該期間中に60歳以上で会社都合により退任・退職した場合は、平成15年7月8日から退任・退職日までが対象勤務期間となる。	自 平成16年7月8日 至 平成18年6月30日 ただし、当該期間中に60歳以上で会社都合により退任・退職した場合は、平成16年7月8日から退任・退職日までが対象勤務期間となる。
権利行使期間	権利確定後3年以内 ただし、60歳以上で退任・退職した場合は、原則として、退任・退職後1年間に限り権利行使できる。	権利確定後3年以内 ただし、60歳以上で退任・退職した場合は、原則として、退任・退職後1年間に限り権利行使できる。	権利確定後3年以内 ただし、60歳以上で退任・退職した場合は、原則として、退任・退職後1年間に限り権利行使できる。

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役 9名 当社執行役員 13名 当社幹部社員、子会社及び 関連会社の経営幹部 111名	当社取締役 5名 当社執行役員 14名 当社幹部社員、子会社及び 関連会社の経営幹部 122名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 576,000株	普通株式 591,000株
付与日	平成17年7月8日	平成18年7月10日
権利確定条件	付与日(平成17年7月8日)以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年7月10日)以降、権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成17年7月8日 至 平成19年6月30日 ただし、当該期間中に60歳以上で会社都合により退任・退職した場合は、平成17年7月8日から退任・退職日までが対象勤務期間となる。	自 平成18年7月10日 至 平成20年6月30日 ただし、当該期間中に60歳以上で会社都合により退任・退職した場合は、平成18年7月10日から退任・退職日までが対象勤務期間となる。
権利行使期間	権利確定後3年以内 ただし、60歳以上で退任・退職した場合は、原則として、退任・退職後1年間に限り権利行使できる。	権利確定後3年以内 ただし、60歳以上で退任・退職した場合は、原則として、退任・退職後1年間に限り権利行使できる。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成14年 ストック・ オプション	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	535,000	578,000
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	39,000	37,000
権利確定	—	—	—	496,000	—
未確定残	—	—	—	—	541,000
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	128,000	214,500	436,000	—	—
権利確定	—	—	—	496,000	—
権利行使	—	64,900	28,500	10,200	—
失効	128,000	—	20,000	7,000	—
未行使残	—	149,600	387,500	478,800	—

② 単価情報

	平成14年 ストック・ オプション	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション
権利行使価格（円）	1,755	1,450	1,514	1,574	1,485
行使時平均株価（円）	—	1,805	1,776	1,834	—
公正な評価単価（付与 日）（円）（注）	—	—	—	—	222

（注）平成18年ストック・オプションの公正な評価単価につきまして、付与対象者は、予想残存期間も異なるため、退任・退職日の異なる者ごとに公正価値（単価）を算出しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																																																																																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,541</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産未実現利益</td> <td style="text-align: right;">288</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">449</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認額</td> <td style="text-align: right;">180</td> </tr> <tr> <td>環境対策費用</td> <td style="text-align: right;">484</td> </tr> <tr> <td>税務上繰越欠損額</td> <td style="text-align: right;">538</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">502</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,984</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△796</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債との相殺</td> <td style="text-align: right;">△1,285</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,902</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">3,778</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">35</td> </tr> <tr> <td>特別償却積立金</td> <td style="text-align: right;">97</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,921</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産との相殺</td> <td style="text-align: right;">△1,285</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,635</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">1,560</td> </tr> <tr> <td>固定資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">342</td> </tr> <tr> <td>流動負債－繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">△24</td> </tr> <tr> <td>固定負債－繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">△2,610</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.2</td> </tr> <tr> <td>海外関係会社配当金</td> <td style="text-align: right;">2.3</td> </tr> <tr> <td>住民税等均等割額</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td>外国税額の間接税額控除額</td> <td style="text-align: right;">△1.6</td> </tr> <tr> <td>試験研究費の税額控除額</td> <td style="text-align: right;">△1.4</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">8.3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.5</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47.9</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	退職給付引当金繰入限度超過額	1,541	たな卸資産未実現利益	288	賞与引当金繰入限度超過額	449	未払事業税否認額	180	環境対策費用	484	税務上繰越欠損額	538	その他	502	繰延税金資産小計	3,984	評価性引当額	△796	繰延税金負債との相殺	△1,285	繰延税金資産合計	1,902	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	3,778	固定資産圧縮積立金	35	特別償却積立金	97	その他	9	繰延税金負債小計	3,921	繰延税金資産との相殺	△1,285	繰延税金負債合計	2,635		(百万円)	流動資産－繰延税金資産	1,560	固定資産－繰延税金資産	342	流動負債－繰延税金負債	△24	固定負債－繰延税金負債	△2,610		(%)	法定実効税率	40.4	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.2	海外関係会社配当金	2.3	住民税等均等割額	0.6	外国税額の間接税額控除額	△1.6	試験研究費の税額控除額	△1.4	評価性引当額の増加	8.3	その他	△0.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.9	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,451</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産未実現利益</td> <td style="text-align: right;">190</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">432</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認額</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td>環境対策費用</td> <td style="text-align: right;">484</td> </tr> <tr> <td>税務上繰越欠損額</td> <td style="text-align: right;">1,308</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,238</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,147</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△2,321</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債との相殺</td> <td style="text-align: right;">△1,192</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,633</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,770</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">35</td> </tr> <tr> <td>特別償却積立金</td> <td style="text-align: right;">47</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,854</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産との相殺</td> <td style="text-align: right;">△1,192</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">662</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">1,284</td> </tr> <tr> <td>固定資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">348</td> </tr> <tr> <td>流動負債－繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">△24</td> </tr> <tr> <td>固定負債－繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">△637</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久差異</td> <td style="text-align: right;">△0.9</td> </tr> <tr> <td>海外関係会社配当金</td> <td style="text-align: right;">7.0</td> </tr> <tr> <td>住民税等均等割額</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td>外国税額控除</td> <td style="text-align: right;">△4.5</td> </tr> <tr> <td>海外子会社税率差異</td> <td style="text-align: right;">△7.6</td> </tr> <tr> <td>試験研究費等の税額控除額</td> <td style="text-align: right;">△2.1</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">21.8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△1.2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">53.8</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	退職給付引当金繰入限度超過額	1,451	たな卸資産未実現利益	190	賞与引当金繰入限度超過額	432	未払事業税否認額	40	環境対策費用	484	税務上繰越欠損額	1,308	その他	1,238	繰延税金資産小計	5,147	評価性引当額	△2,321	繰延税金負債との相殺	△1,192	繰延税金資産合計	1,633	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	1,770	固定資産圧縮積立金	35	特別償却積立金	47	その他	1	繰延税金負債小計	1,854	繰延税金資産との相殺	△1,192	繰延税金負債合計	662		(百万円)	流動資産－繰延税金資産	1,284	固定資産－繰延税金資産	348	流動負債－繰延税金負債	△24	固定負債－繰延税金負債	△637		(%)	法定実効税率	40.4	(調整)		受取配当金等永久差異	△0.9	海外関係会社配当金	7.0	住民税等均等割額	0.9	外国税額控除	△4.5	海外子会社税率差異	△7.6	試験研究費等の税額控除額	△2.1	評価性引当額の増加	21.8	その他	△1.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.8
繰延税金資産	(百万円)																																																																																																																																																		
退職給付引当金繰入限度超過額	1,541																																																																																																																																																		
たな卸資産未実現利益	288																																																																																																																																																		
賞与引当金繰入限度超過額	449																																																																																																																																																		
未払事業税否認額	180																																																																																																																																																		
環境対策費用	484																																																																																																																																																		
税務上繰越欠損額	538																																																																																																																																																		
その他	502																																																																																																																																																		
繰延税金資産小計	3,984																																																																																																																																																		
評価性引当額	△796																																																																																																																																																		
繰延税金負債との相殺	△1,285																																																																																																																																																		
繰延税金資産合計	1,902																																																																																																																																																		
繰延税金負債																																																																																																																																																			
その他有価証券評価差額金	3,778																																																																																																																																																		
固定資産圧縮積立金	35																																																																																																																																																		
特別償却積立金	97																																																																																																																																																		
その他	9																																																																																																																																																		
繰延税金負債小計	3,921																																																																																																																																																		
繰延税金資産との相殺	△1,285																																																																																																																																																		
繰延税金負債合計	2,635																																																																																																																																																		
	(百万円)																																																																																																																																																		
流動資産－繰延税金資産	1,560																																																																																																																																																		
固定資産－繰延税金資産	342																																																																																																																																																		
流動負債－繰延税金負債	△24																																																																																																																																																		
固定負債－繰延税金負債	△2,610																																																																																																																																																		
	(%)																																																																																																																																																		
法定実効税率	40.4																																																																																																																																																		
(調整)																																																																																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.2																																																																																																																																																		
海外関係会社配当金	2.3																																																																																																																																																		
住民税等均等割額	0.6																																																																																																																																																		
外国税額の間接税額控除額	△1.6																																																																																																																																																		
試験研究費の税額控除額	△1.4																																																																																																																																																		
評価性引当額の増加	8.3																																																																																																																																																		
その他	△0.5																																																																																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.9																																																																																																																																																		
繰延税金資産	(百万円)																																																																																																																																																		
退職給付引当金繰入限度超過額	1,451																																																																																																																																																		
たな卸資産未実現利益	190																																																																																																																																																		
賞与引当金繰入限度超過額	432																																																																																																																																																		
未払事業税否認額	40																																																																																																																																																		
環境対策費用	484																																																																																																																																																		
税務上繰越欠損額	1,308																																																																																																																																																		
その他	1,238																																																																																																																																																		
繰延税金資産小計	5,147																																																																																																																																																		
評価性引当額	△2,321																																																																																																																																																		
繰延税金負債との相殺	△1,192																																																																																																																																																		
繰延税金資産合計	1,633																																																																																																																																																		
繰延税金負債																																																																																																																																																			
その他有価証券評価差額金	1,770																																																																																																																																																		
固定資産圧縮積立金	35																																																																																																																																																		
特別償却積立金	47																																																																																																																																																		
その他	1																																																																																																																																																		
繰延税金負債小計	1,854																																																																																																																																																		
繰延税金資産との相殺	△1,192																																																																																																																																																		
繰延税金負債合計	662																																																																																																																																																		
	(百万円)																																																																																																																																																		
流動資産－繰延税金資産	1,284																																																																																																																																																		
固定資産－繰延税金資産	348																																																																																																																																																		
流動負債－繰延税金負債	△24																																																																																																																																																		
固定負債－繰延税金負債	△637																																																																																																																																																		
	(%)																																																																																																																																																		
法定実効税率	40.4																																																																																																																																																		
(調整)																																																																																																																																																			
受取配当金等永久差異	△0.9																																																																																																																																																		
海外関係会社配当金	7.0																																																																																																																																																		
住民税等均等割額	0.9																																																																																																																																																		
外国税額控除	△4.5																																																																																																																																																		
海外子会社税率差異	△7.6																																																																																																																																																		
試験研究費等の税額控除額	△2.1																																																																																																																																																		
評価性引当額の増加	21.8																																																																																																																																																		
その他	△1.2																																																																																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.8																																																																																																																																																		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社および連結子会社は、コンデンサおよびその関連製品の製造ならびに販売を主な事業としておりますが、全セグメントの売上高の合計、営業利益および全セグメントの資産の金額の合計額に占める当事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社および連結子会社は、コンデンサおよびその関連製品の製造ならびに販売を主な事業としておりますが、全セグメントの売上高の合計、営業利益および全セグメントの資産の金額の合計額に占める当事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
<b>I. 売上高及び営業損益</b>							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	55,794	11,283	45,712	5,923	118,713	—	118,713
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	48,160	7	3,844	5	52,018	(52,018)	—
計	103,954	11,290	49,556	5,928	170,731	(52,018)	118,713
営業費用	97,645	11,571	48,969	5,889	164,075	(52,089)	111,986
営業利益 (又は営業損失)	6,309	(280)	586	39	6,655	71	6,726
<b>II. 資産</b>	111,188	8,043	30,101	2,701	152,035	17,613	169,648

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア…シンガポール、マレーシア、台湾、中国

(2) その他…オーストラリア

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、45,493百万円であり、その主なものは親会社での余資運用資金(有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等であります。

4. 会計方針の変更

(ストック・オプション等に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は45百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(役員賞与に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は38百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	55,707	9,764	47,493	6,601	119,567	—	119,567
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	44,772	2	3,778	15	48,569	(48,569)	—
計	100,480	9,767	51,271	6,616	168,136	(48,569)	119,567
営業費用	97,812	9,594	50,234	6,216	163,856	(48,899)	114,957
営業利益	2,668	173	1,037	400	4,279	330	4,610
II. 資産	103,398	6,918	26,766	2,565	139,649	14,340	153,989

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) アジア…シンガポール、マレーシア、台湾、中国
- (2) その他…オーストラリア

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、39,028百万円であり、その主なものは親会社での余資運用資金（有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）に係る資産等であります。

4. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.（2）に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法による場合と比較して、「日本」の営業費用は282百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

5. 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.（2）に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法による場合と比較して、「日本」の営業費用は721百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

**【海外売上高】**

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	米州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	11,296	55,485	6,722	73,504
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	118,713
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	9.5	46.7	5.7	61.9

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。
2. 各区分に属する地域の主たる内訳は次のとおりであります。
- (1) 米州 …アメリカ、ブラジル、メキシコ
  - (2) アジア…台湾、韓国、シンガポール、マレーシア、中国
  - (3) その他…オーストリア、イギリス、フランス
3. 海外売上高は、当社の輸出高ならびに日本以外に所在する連結子会社の売上高の合計額（ただし、連結子会社間の内部売上高を除く）であります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	米州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	9,775	55,956	7,246	72,978
II 連結売上高（百万円）				119,567
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	8.2	46.8	6.0	61.0

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。
2. 各区分に属する地域の主たる内訳は次のとおりであります。
- (1) 米州 …アメリカ、ブラジル、メキシコ
  - (2) アジア…台湾、韓国、シンガポール、マレーシア、中国
  - (3) その他…オーストリア、イギリス、フランス
3. 海外売上高は、当社の輸出高ならびに日本以外に所在する連結子会社の売上高の合計額（ただし、連結子会社間の内部売上高を除く）であります。

**【関連当事者との取引】**

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,697.32円	1株当たり純資産額	1,664.70円
1株当たり当期純利益金額	56.14円	1株当たり当期純利益金額	17.31円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	56.14円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	4,240	1,277
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,240	1,277
期中平均株式数(千株)	75,538	73,805
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(—)	(—)
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	(—)	(—)
普通株式増加数(千株)	4	—
(うち転換社債)	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成14年6月27日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 1,280個) 普通株式 128千株 平成16年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 4,360個) 普通株式 436千株 平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 5,350個) 普通株式 535千株 平成18年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 5,780個) 普通株式 578千株	平成15年6月27日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 1,496個) 普通株式 149千株 平成16年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 3,875個) 普通株式 387千株 平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 4,788個) 普通株式 478千株 平成18年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 5,410個) 普通株式 541千株

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
その他の有利子負債				
預り保証金	482	490	1.0	—
合計	482	490	—	—

(注) 1. 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 預り保証金は、取引先と当社との間で債権等の弁済を担保するために差入れされたものであり、返済期限はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			7,284		3,612	
2. 受取手形	* 4		5,731		5,180	
3. 売掛金	* 3		29,166		24,509	
4. 有価証券			5,811		6,509	
5. 製品			1,925		2,300	
6. 原材料			504		569	
7. 仕掛品			1,882		2,813	
8. 貯蔵品			157		166	
9. 繰延税金資産			923		729	
10. その他			968		2,018	
貸倒引当金			△40		△40	
流動資産合計			54,316	40.7	48,369	39.3
II 固定資産						
(1) 有形固定資産	* 1, 2					
1. 建物			8,495		8,047	
2. 構築物			765		853	
3. 機械及び装置			9,168		8,414	
4. 車両運搬具			74		75	
5. 工具器具備品			463		391	
6. 土地			3,253		3,262	
7. 建設仮勘定			60		1,833	
有形固定資産合計			22,281	16.7	22,878	18.6
(2) 無形固定資産						
1. ソフトウェア			122		80	
2. その他			14		14	
無形固定資産合計			136	0.1	94	0.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		34,554		27,226	
2. 関係会社株式		12,941		14,968	
3. 出資金		24		20	
4. 従業員長期貸付金		9		6	
5. 関係会社長期貸付金		8,858		8,973	
6. 長期前払費用		229		153	
7. 固定化債権		230		230	
8. その他		279		312	
貸倒引当金		△260		△260	
投資その他の資産合計		56,866	42.5	51,631	42.0
固定資産合計		79,284	59.3	74,604	60.7
資産合計		133,600	100.0	122,973	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形	* 4	535		575	
2. 買掛金	* 3	18,197		15,581	
3. 未払金		2,094		1,680	
4. 未払費用		2,226		2,904	
5. 未払法人税等		1,536		58	
6. 預り金		39		28	
7. 賞与引当金		489		512	
8. 役員賞与引当金		38		35	
9. 設備関係支払手形	* 4	1,005		1,546	
10. その他		99		3	
流動負債合計		26,261	19.7	22,924	18.6
II 固定負債					
1. 退職給付引当金		3,004		2,775	
2. 役員退職慰労引当金		324		—	
3. 繰延税金負債		2,610		637	
4. その他		506		775	
固定負債合計		6,445	4.8	4,188	3.4
負債合計		32,706	24.5	27,113	22.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			14,286 10.7	14,286 11.6	
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		17,065		17,065	
(2) その他資本剰余金		0		5	
資本剰余金合計		17,065	12.8	17,070	13.9
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		2,141		2,141	
(2) その他利益剰余金					
特別償却積立金		51		—	
固定資産圧縮積立金		71		52	
別途積立金		66,417		66,417	
繰越利益剰余金		498		1,254	
利益剰余金合計		69,179	51.8	69,866	56.8
4. 自己株式		△5,209	△3.9	△8,113	△6.6
株主資本合計		95,322	71.4	93,110	75.7
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		5,571		2,609	
2. 繰延ヘッジ損益		△45		40	
評価・換算差額等合計		5,526	4.1	2,649	2.2
III 新株予約権		45	0.0	100	0.1
純資産合計		100,893	75.5	95,860	78.0
負債純資産合計		133,600	100.0	122,973	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高	* 2		103,166	100.0		99,113	100.0
II 売上原価							
1. 製品期首たな卸高		2,046			1,925		
2. 当期製品製造原価	* 3, 4	90,812			89,923		
合計		92,859			91,849		
3. 製品期末たな卸高		1,925			2,300		
4. 貸与資産原価		693	91,626	88.8	730	90,278	91.1
売上総利益			11,540	11.2		8,834	8.9
III 販売費及び一般管理費	* 1, 4		6,689	6.5		6,416	6.5
営業利益			4,850	4.7		2,418	2.4
IV 営業外収益							
1. 受取利息		139			171		
2. 有価証券利息		167			182		
3. 受取配当金	* 2	1,442			1,596		
4. 固定資産賃貸料		8			—		
5. 為替差益		209			—		
6. 技術指導料	* 2	301			547		
7. 雑収入		137	2,407	2.3	145	2,643	2.7
V 営業外費用							
1. 支払利息		5			5		
2. 投資有価証券評価損		17			—		
3. 寄付金		8			—		
4. 為替差損		—			1,981		
5. 雑損失		33	64	0.0	58	2,045	2.1
経常利益			7,194	7.0		3,016	3.0
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		182			400		
2. 退職給付引当金取崩益		234			—		
3. 国庫補助金等受贈益		16	434	0.4	—	400	0.4

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
Ⅶ 特別損失							
1. 固定資産処分損	* 5	114			24		
2. 市場対策費用		—			724		
3. その他		—	114	0.1	131	880	0.8
税引前当期純利益			7,513	7.3		2,536	2.6
法人税、住民税及び事 業税		2,212			120		
法人税等調整額		433	2,645	2.6	170	290	0.3
当期純利益			4,868	4.7		2,245	2.3

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
I 材料費			77,301	84.9	75,927	82.9
II 労務費	* 3		3,431	3.8	3,547	3.9
III 経費						
1. 電力・ガス・水道料		5,546			6,382	
2. 旅費交通費		120			123	
3. 通信費		20			22	
4. 外注加工賃		13			21	
5. 減価償却費		3,170			3,895	
6. その他		1,465	10,336	11.3	1,713	12,158
当期総製造費用			91,070	100.0		91,633
仕掛品期首たな卸高			2,211			1,882
合計			93,281			93,515
仕掛品期末たな卸高			1,882			2,813
他勘定振替高	* 2		586			777
当期製品製造原価			90,812			89,923

(注)

1. 原価計算の方法

品種別、工程別総合原価計算  
標準原価計算の方法により原価  
計算を行い、期末において原価差  
異を調整しております。

\* 2. 他勘定振替高の内訳

固定資産 47百万円  
研究費 539百万円

\* 3. 引当金繰入額

退職給付費用 102百万円  
賞与引当金繰入額 274百万円

(注)

1. 原価計算の方法

品種別、工程別総合原価計算  
標準原価計算の方法により原価  
計算を行い、期末において原価差  
異を調整しております。

\* 2. 他勘定振替高の内訳

固定資産 200百万円  
研究費 576百万円

\* 3. 引当金繰入額

退職給付費用 63百万円  
賞与引当金繰入額 290百万円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本											株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金				自己株式		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金						
					特別償却 積立金	固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
平成18年3月31日 残高（百万円）	14,286	17,065	0	17,065	2,141	130	71	64,117	3,765	70,226	△5,033	96,545
事業年度中の 変動額												
利益処分による 利益配当									△735	△735		△735
剰余金の配当									△710	△710		△710
利益処分による 役員賞与									△33	△33		△33
特別償却積立金の 取崩						△79			79	-		-
別途積立金の積立								2,300	△2,300	-		-
当期純利益									4,868	4,868		4,868
自己株式の取得											△4,617	△4,617
自己株式の処分			△0	△0					△4,435	△4,435	4,441	5
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額（純 額）												
事業年度中の変動 額合計 （百万円）	-	-	△0	△0	-	△79	-	2,300	△3,266	△1,046	△176	△1,223
平成19年3月31日 残高（百万円）	14,286	17,065	0	17,065	2,141	51	71	66,417	498	69,179	△5,209	95,322

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日 残高（百万円）	6,417	-	6,417	-	102,963
事業年度中の変動額					
利益処分による利益配当					△735
剰余金の配当					△710
利益処分による役員賞与					△33
特別償却積立金の取崩					-
別途積立金の積立					-
当期純利益					4,868
自己株式の取得					△4,617
自己株式の処分					5
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額（純額）	△846	△45	△891	45	△845
事業年度中の変動額合計（百万 円）	△846	△45	△891	45	△2,069
平成19年3月31日 残高（百万円）	5,571	△45	5,526	45	100,893

（注）特別償却積立金の取崩79百万円には、平成18年6月29日の定時株主総会における利益処分による取崩47百万円を含んでおります。



当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本											株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計		
						特別償却 積立金	固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日 残高（百万円）	14,286	17,065	0	17,065	2,141	51	71	66,417	498	69,179	△5,209	95,322
事業年度中の 変動額												
剰余金の配当									△1,559	△1,559		△1,559
特別償却積立金 の取崩						△51			51	—		—
固定資産圧縮積 立金の取崩							△18		18	—		—
当期純利益									2,245	2,245		2,245
自己株式の取得											△3,051	△3,051
自己株式の処分			5	5							148	153
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額（純 額）												
事業年度中の変動 額合計 （百万円）	—	—	5	5	—	△51	△18	—	756	686	△2,903	△2,211
平成20年3月31日 残高（百万円）	14,286	17,065	5	17,070	2,141	—	52	66,417	1,254	69,866	△8,113	93,110

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
平成19年3月31日 残高（百万円）	5,571	△45	5,526	45	100,893
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,559
特別償却積立金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
当期純利益					2,245
自己株式の取得					△3,051
自己株式の処分					153
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額（純額）	△2,962	85	△2,876	54	△2,821
事業年度中の変動額合計（百万 円）	△2,962	85	△2,876	54	△5,033
平成20年3月31日 残高（百万円）	2,609	40	2,649	100	95,860

重要な会計方針

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券：時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ：時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>その他有価証券の時価のあるものについて、従来、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっておりましたが、当事業年度から期間損益をより適正に反映するため、原則的な方法である決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）に変更いたしました。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は235百万円増加、当期純利益は140百万円増加し、その他有価証券評価差額金は、140百万円減少しております。</p> <p>2. デリバティブ 時価法</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品、仕掛品：総平均法による原価法 原材料、貯蔵品：移動平均法による原価法</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7年～50年 機械装置 4年～9年</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>満期保有目的の債券……同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 ……同左</p> <p>その他有価証券：時価のあるもの ……同左</p> <p>：時価のないもの ……同左</p> <p>2. デリバティブ 同左</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品、仕掛品：同左 原材料、貯蔵品：同左</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左</p> <p>同左</p> <p>（会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ169百万円減少しております。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等額を償却する方法によっております。</p> <p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に充てるため、実際支給見込額のうち当期負担分を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担すべき額を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ38百万円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は当期において一括費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成19年3月31日に厚生労働大臣から企業年金基金の解散認可を受け、企業年金基金を解散いたしました。平成19年4月1日をもって確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、退職給付制度の終了の時点で終了した企業年金基金に係る退職給付債務と年金資産残高との差額234百万円を特別利益に計上しております。</p>	<p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ493百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(5) 役員退職慰労引当金            役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当期末要支給額を計上しております。</p> <hr style="width: 20%; margin: 0 auto;"/> <p>6. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準            外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。</p> <p>7. リース取引の処理方法            リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしております。</p> <p>8. 消費税等の会計処理方法            税抜方式によっております。</p> <p>9. 重要なヘッジ会計の方法            ①ヘッジ会計の方法            主として、繰延ヘッジ処理をしております。            なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象            ヘッジ手段：為替予約            ヘッジ対象：製品・原材料輸出による外貨建売上債権による外貨建予定取引</p> <p>③ヘッジ方針            主として、当社の内部規程である「先物為替予約内規」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法            ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動による変動額等を基礎として判断しております。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <hr style="width: 20%; margin: 0 auto;"/> <p>(追加情報)            当社は、従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を「役員退職慰労引当金」として計上しておりましたが、役員報酬制度の見直しの一環として平成19年 6月28日開催の第72回定時株主総会終結時をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。</p> <p>なお、制度廃止時までの在任期間に応じた役員退職慰労金については、同定時株主総会で打ち切り支給を決議し、取締役および監査役のそれぞれの退任時に支給することとしました。</p> <p>これに伴い、役員退職慰労引当金は全額取崩して「長期未払金」(269百万円)に振り替え、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>6. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準            同左</p> <p>7. リース取引の処理方法            同左</p> <p>8. 消費税等の会計処理方法            同左</p> <p>9. 重要なヘッジ会計の方法            ①ヘッジ会計の方法            同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象            同左</p> <p>③ヘッジ方針            同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法            同左</p>

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、100,893百万円であります。 財務諸表等規則の改正に伴い、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ45百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(損益計算書) 前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「技術指導料」は、当事業年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記することになりました。 なお、前事業年度における「技術指導料」の金額は、194百万円であります。 —————</p>	<p>(損益計算書) —————</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 前事業年度まで区分掲記しておりました「固定資産賃貸料」(当事業年度は10百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示することになりました。</li> <li>2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「寄付金」(当事業年度は6百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「雑損失」に含めて表示することになりました。</li> </ol>

注記事項  
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年 3月31日)		当事業年度 (平成20年 3月31日)	
* 1	有形固定資産減価償却累計額 73,227百万円	* 1	有形固定資産減価償却累計額 76,999百万円
* 2	取得価額から控除されている圧縮記帳額 建物 481百万円、構築物 102百万円、機械及び装置 1,440百万円、工具器具備品他 6百万円、土地 495百万円であります。	* 2	取得価額から控除されている圧縮記帳額 建物 481百万円、構築物 102百万円、機械及び装置 1,440百万円、工具器具備品他 6百万円、土地 495百万円であります。
* 3	関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 売掛金 15,065百万円 買掛金 11,691	* 3	関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 売掛金 9,609百万円 買掛金 10,520
* 4	期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、当期の末日は金融機関の休日のため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。 受取手形 495百万円 支払手形 80百万円 設備関係支払手形 64百万円	* 4	_____

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																					
* 1	<p>販売費に属する費用のおおよその割合は49%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は51%であります。主要な費用および金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>運送費</td><td>1,120百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>144</td></tr> <tr><td>給与手当及び賞与</td><td>1,685</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>214</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>246</td></tr> <tr><td>手数料</td><td>645</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>297</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>738</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>196</td></tr> </table>	運送費	1,120百万円	広告宣伝費	144	給与手当及び賞与	1,685	賞与引当金繰入額	214	退職給付費用	246	手数料	645	賃借料	297	研究開発費	738	減価償却費	196	* 1	<p>販売費に属する費用のおおよその割合47%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は53%であります。主要な費用および金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>運送費</td><td>887百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>157</td></tr> <tr><td>給与手当及び賞与</td><td>1,793</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>221</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>105</td></tr> <tr><td>手数料</td><td>566</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>303</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>910</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>134</td></tr> </table>	運送費	887百万円	広告宣伝費	157	給与手当及び賞与	1,793	賞与引当金繰入額	221	退職給付費用	105	手数料	566	賃借料	303	研究開発費	910	減価償却費	134
運送費	1,120百万円																																						
広告宣伝費	144																																						
給与手当及び賞与	1,685																																						
賞与引当金繰入額	214																																						
退職給付費用	246																																						
手数料	645																																						
賃借料	297																																						
研究開発費	738																																						
減価償却費	196																																						
運送費	887百万円																																						
広告宣伝費	157																																						
給与手当及び賞与	1,793																																						
賞与引当金繰入額	221																																						
退職給付費用	105																																						
手数料	566																																						
賃借料	303																																						
研究開発費	910																																						
減価償却費	134																																						
* 2	<p>関係会社との取引に係る注記 関係会社との取引にかかるものが、次のとおり含まれております。</p> <table> <tr><td>売上高</td><td>50,454百万円</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td>1,303</td></tr> </table>	売上高	50,454百万円	受取配当金	1,303	* 2	<p>関係会社との取引に係る注記 関係会社との取引にかかるものが、次のとおり含まれております。</p> <table> <tr><td>売上高</td><td>42,819百万円</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td>1,407</td></tr> <tr><td>技術指導料</td><td>547</td></tr> </table>	売上高	42,819百万円	受取配当金	1,407	技術指導料	547																										
売上高	50,454百万円																																						
受取配当金	1,303																																						
売上高	42,819百万円																																						
受取配当金	1,407																																						
技術指導料	547																																						
* 3	<p>当期製品製造原価には、関係会社からの仕入高57,721百万円が含まれております。</p>	* 3	<p>当期製品製造原価には、関係会社からの仕入高57,487百万円が含まれております。</p>																																				
* 4	<p>販売費及び一般管理費ならびに当期総製造費用に含まれる研究開発費 1,494百万円</p>	* 4	<p>販売費及び一般管理費ならびに当期総製造費用に含まれる研究開発費 1,756百万円</p>																																				
* 5	<p>固定資産処分損の内容</p> <table> <tr><td>建物</td><td>55百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>44</td></tr> <tr><td>構築物他</td><td>15</td></tr> <tr><td>計</td><td>114</td></tr> </table>	建物	55百万円	機械及び装置	44	構築物他	15	計	114	* 5	<p>固定資産処分損の内容</p> <table> <tr><td>建物</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>18</td></tr> <tr><td>構築物他</td><td>3</td></tr> <tr><td>計</td><td>24</td></tr> </table>	建物	2百万円	機械及び装置	18	構築物他	3	計	24																				
建物	55百万円																																						
機械及び装置	44																																						
構築物他	15																																						
計	114																																						
建物	2百万円																																						
機械及び装置	18																																						
構築物他	3																																						
計	24																																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	3,676	3,126	3,148	3,654
合計	3,676	3,126	3,148	3,654

(注) 普通株式の自己株式数の増加株式数3,126千株は、平成18年2月7日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得240千株、平成18年7月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得2,882千株および単元未満株式の買取り3千株による増加であり、減少株式数3,148千株は、自己株式の消却3,144千株およびストック・オプション権利行使4千株による減少であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	3,654	3,003	103	6,554
合計	3,654	3,003	103	6,554

(注) 普通株式の自己株式数の増加株式数3,003千株は、平成19年9月11日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得1,000千株、平成20年2月12日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得2,000千株および単元未満株式の買取り3千株による増加であり、減少株式数103千株は、ストック・オプション権利行使103千株および単元未満株式の買い増し請求0千株による減少であります。



## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">117</td> <td style="text-align: center;">58</td> <td style="text-align: center;">59</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">117</td> <td style="text-align: center;">58</td> <td style="text-align: center;">59</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>②未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">36</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">59</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティングリース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	ソフトウェア	117	58	59	合計	117	58	59	1年内	22百万円	1年超	36	合計	59	支払リース料	26百万円	減価償却費相当額	26	1年内	0百万円	1年超	2	合計	3	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">125</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">94</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">125</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">94</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>②未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">69</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">94</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2. オペレーティングリース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p style="text-align: center;">同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	ソフトウェア	125	30	94	合計	125	30	94	1年内	25百万円	1年超	69	合計	94	支払リース料	27百万円	減価償却費相当額	27	1年内	0百万円	1年超	1	合計	2
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
ソフトウェア	117	58	59																																																						
合計	117	58	59																																																						
1年内	22百万円																																																								
1年超	36																																																								
合計	59																																																								
支払リース料	26百万円																																																								
減価償却費相当額	26																																																								
1年内	0百万円																																																								
1年超	2																																																								
合計	3																																																								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
ソフトウェア	125	30	94																																																						
合計	125	30	94																																																						
1年内	25百万円																																																								
1年超	69																																																								
合計	94																																																								
支払リース料	27百万円																																																								
減価償却費相当額	27																																																								
1年内	0百万円																																																								
1年超	1																																																								
合計	2																																																								

(有価証券関係)

関連会社株式で時価のあるもの

種類	前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	192	633	441	192	427	235

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	(百万円)	繰延税金資産	(百万円)
貸倒引当金繰入限度超過額	76	貸倒引当金繰入限度超過額	75
賞与引当金繰入限度超過額	197	賞与引当金繰入限度超過額	206
未払事業税否認額	134	退職給付引当金繰入限度超過額	1,121
退職給付引当金繰入限度超過額	1,213	環境対策費用	484
環境対策費用	484	その他	228
その他	267	繰延税金資産小計	2,117
繰延税金資産小計	2,374	評価性引当額	△193
評価性引当額	△214	繰延税金負債との相殺	△1,194
繰延税金負債との相殺	△1,236	合計	729
合計	923		
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	3,776	その他有価証券評価差額金	1,768
特別償却積立金	35	その他	63
その他	35	繰延税金負債小計	1,831
繰延税金負債小計	3,847	繰延税金資産との相殺	△1,194
繰延税金資産との相殺	△1,236	合計	637
合計	2,610	繰延税金資産の純額	91
繰延税金負債の純額	△1,687		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.4	法定実効税率	40.4
(調整)		(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.8	受取配当金等永久差異	△13.7
住民税等均等割額	0.4	住民税等均等割額	1.0
外国税額の間接税額控除額	△1.7	外国税額控除	△5.5
試験研究費の税額控除額	△1.2	試験研究費の税額控除額	△2.1
評価性引当額の増加	2.9	過年度A P A調整額	△6.6
その他	△0.8	その他	△2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.4

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,356.48円	1株当たり純資産額	1,340.32円
1株当たり当期純利益金額	64.45円	1株当たり当期純利益金額	30.43円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	64.44円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	4,868	2,245
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,868	2,245
期中平均株式数(千株)	75,538	73,805
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))	( — )	( — )
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	( — )	( — )
普通株式増加数(千株)	4	—
(うち転換社債)	( — )	( — )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成14年6月27日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 1,280個) 普通株式 128千株 平成16年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 4,360個) 普通株式 436千株 平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 5,350個) 普通株式 535千株 平成18年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 5,780個) 普通株式 578千株	平成15年6月27日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 1,496個) 普通株式 149千株 平成16年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 3,875個) 普通株式 387千株 平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 4,788個) 普通株式 478千株 平成18年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 5,410個) 普通株式 541千株

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)		
投資有 価証券	その他 有価証 券	(株)京都銀行	2,179,500	2,641	
		日本電産(株)	188,000	1,152	
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,090,570	937	
		ローム(株)	95,600	589	
		オーエスジー(株)	460,700	531	
		ホシデン(株)	265,500	526	
		富士機械製造(株)	233,800	485	
		(株)ワコールホールディングス	306,000	450	
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,205	439	
		ソニー(株)	110,000	436	
		日本電気硝子(株)	282,000	434	
		太陽誘電(株)	383,000	372	
		因幡電機産業(株)	104,291	320	
		キャノン電子(株)	141,000	318	
		(株)ヨコオ	454,500	314	
		昭和電工(株)	830,000	278	
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	381	249	
		シャープ(株)	132,000	223	
		トヨタ自動車(株)	44,000	218	
		ダイキン工業(株)	50,000	214	
		三菱電機(株)	200,000	172	
		ヤマハ(株)	84,000	160	
		その他 ( 55銘柄)	2,778,372	1,586	
		計		10,414,419	13,057

## 【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	満期保有目的の債券	三井住友ファイナンス&リースコマースシャルペーパー	1,000	999
		ホンダファイナンス社債	900	900
		大和SMB Cコマースシャルペーパー	800	799
		富士通社債	600	602
		日本電気社債	600	603
		三菱電機社債	500	502
		三洋電機社債	500	502
		オリックス社債	500	500
		利付農林債券	400	400
		住友電装社債	300	299
		トヨタファイナンス社債	200	200
		大和証券G本社社債	200	200
小計		6,500	6,509	
投資有価証券	満期保有目的の債券	利付農林債券	1,300	1,303
		三洋電機社債	1,100	1,113
		ソニー社債	1,000	999
		オリックス社債	900	900
		野村証券社債	600	617
		エヌ・ティ・ティ・データ社債	600	609
		明治製菓社債	500	499
		三菱重工業社債	500	495
		三井住友海上火災保険	500	498
		三井金属鉱業社債	500	506
		みずほコーポレート銀行債	500	500
		日立製作所社債	500	498
		日産自動車社債	500	497
		東京海上日動火災保険	500	509
		住友不動産社債	500	500
		住友電装社債	500	500
		JFEスチール社債	500	499
		三菱電機社債	400	399
		トヨタファイナンス社債	400	400
		住友商事社債	400	407
		伊藤忠商事社債	400	397
		日本郵船社債	300	301
		東芝社債	300	300
		利附しんきん中金債	200	198
		三菱商事社債	200	205
		宝ホールディングス社債	200	202
		旭硝子社債	200	205
		社債(1銘柄)	100	100
小計		14,100	14,168	
計		20,600	20,678	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	18,450	109	32	18,527	10,480	554	8,047
構築物	2,946	212	20	3,138	2,284	123	853
機械及び装置	67,244	2,927	694	69,476	61,061	3,644	8,414
車両運搬具	242	28	1	270	194	27	75
工具器具備品	3,311	102	46	3,368	2,977	173	391
土地	3,253	9	—	3,262	—	—	3,262
建設仮勘定	60	1,906	133	1,833	—	—	1,833
有形固定資産計	95,509	5,297	928	99,877	76,999	4,523	22,878
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	1,177	1,096	67	80
その他	—	—	—	27	13	0	14
無形固定資産計	—	—	—	1,205	1,110	67	94
長期前払費用	357	2	54	305	151	24	153
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額の主な内容

機械及び装置 : アルミ電解コンデンサ製造設備および電極箔製造設備 2,927百万円  
建設仮勘定 : 電極箔製造棟および電極箔製造設備 1,223百万円

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	300	40	—	40	300
賞与引当金	489	512	489	—	512
役員賞与引当金	38	35	38	—	35
役員退職慰労引当金	324	—	54	269	—

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率の洗替額であります。

2. 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、役員報酬制度の見直しの一環として平成19年6月28日開催の第72回定時株主総会終結時をもって役員退職慰労金制度を廃止したことに伴う取崩によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成20年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	6
預金の種類	
当座預金	204
普通預金	3,400
別段預金	0
小計	3,605
合計	3,612

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
菱電商事(株)	1,368
萩原電気(株)	587
因幡電機産業(株)	340
飯田通商(株)	279
サンワテクノス(株)	163
その他	2,440
合計	5,180

期日別内訳

期日別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月以降	合計
金額（百万円）	1,280	1,242	1,161	1,044	452	5,180

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
ニチコン（香港）リミテッド	2,491
ニチコン（台湾）カンパニー リミテッド	1,707
ニチコン（オーストリア）ゲー・エム・ペー・ハー	1,641
岡谷鋼機(株)	1,255
ニチコン エレクトロニクス トレーディング（上海） カンパニー リミテッド	1,243
その他	16,168
合計	24,509

売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ <u>(B)</u> 366
29,166	110,344	115,001	24,509	82.4	89.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

④ たな卸資産

区分	電子機器用 (百万円)	電力・機器用 及び応用機器 (百万円)	回路製品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
製品	2,252	3	45	—	2,300
仕掛品	2,813	—	—	—	2,813

原材料

区分	金額 (百万円)
主要材料 (フィルム、電解紙、アルミ箔他)	293
補助材料 (半田、エチレングリコール、オイル他)	66
部品 (ケース、リード線)	209
合計	569

貯蔵品

区分	金額 (百万円)
消耗工器具・消耗品	166
合計	166



## ⑤ 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
ニチコンタンタル(株)	2,565
ニチコン朝日(株)	100
ニチコン岩手(株)	100
ニチコンワカサ(株)	100
ニチコン福井(株)	100
ニチコン滋賀(株)	50
ニチコン亀岡(株)	80
ニチコン大野(株)	80
ニチコン（アメリカ）コーポレーション	744
ニチコン（シンガポール）プライベート リミテッド	505
ニチコン（香港）リミテッド	166
ニチコン（マレーシア）センディリアン パハッド	1,684
ニチコン（台湾）カンパニー リミテッド	107
ニチコン エレクトロニクス（無錫）カンパニー リミテッド	4,579
ニチコン（オーストリア）ゲー・エム・ペー・ハー	134
ニチコン エレクトロニクス トレーディング（上海） カンパニー リミテッド	48
ニチコン エレクトロニクス（天津）カンパニー リミテッド	2,180
三和電機株式会社 他 11社	1,642
合計	14,968

## ⑥ 関係会社長期貸付金

相手先	金額（百万円）
ニチコン草津(株)	1,456
ニチコン亀岡(株)	1,687
ニチコン福井(株)	2,846
ニチコン エレクトロニクス（天津）カンパニー リミテッド	2,636
ハーバー電子(株)	348
合計	8,973

⑦ 支払手形  
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
大和ハウス工業(株)	1,127
(株)前田製作所	234
NOK(株)	118
京都水研(株)	96
ジャパングアテックス(株)	57
その他	489
合計	2,122

(注) 上記の金額には、設備関係支払手形1,546百万円を含んでおります。

期日別内訳

期日別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月以降	合計
金額（百万円）	166	818	164	707	265	2,122

⑧ 買掛金  
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
ニチコン岩手(株)	3,098
ニチコンタンタル(株)	2,559
ニチコン大野(株)	1,509
ニチコン草津(株)	1,165
ニチコンワカサ(株)	803
その他	6,444
合計	15,581

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券、1,000株券、500株券、100株券、100株未満の株数を表示した株券 ただし、単元未満株券は、汚損または毀損による再発行、満欄による再発行および不所持株券の交付請求する場合を除き再発行を請求することができない。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	同上
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店（トラストオフィスを除く） みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	汚損または毀損による再発行および不所持株券の交付請求による新券の発行は1枚につき250円
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	同上
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店（トラストオフィスを除く） みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.nichicon.co.jp/">http://www.nichicon.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第72期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第73期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月14日関東財務局長に提出

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成19年9月13日 至 平成19年9月30日）平成19年10月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年10月1日 至 平成19年10月31日）平成19年11月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成20年2月15日 至 平成20年2月29日）平成20年3月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年3月31日）平成20年4月11日関東財務局長に提出

(4) 訂正発行登録書

平成19年6月28日関東財務局長に提出

平成19年12月14日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

ニチコン株式会社  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 石黒 訓  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松尾 雅芳  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチコン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチコン株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(1)①」に記載されているとおり、会社はその他有価証券の時価のあるものについて、評価差額の処理を部分資本直入法から全部純資産直入法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月27日

ニチコン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石黒 訓 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松尾 雅芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチコン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチコン株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

ニチコン株式会社  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 石黒 訓  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松尾 雅芳  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチコン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチコン株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

「重要な会計方針1.」に記載されているとおり、会社はその他有価証券の時価のあるものについて、評価差額の処理を部分資本直入法から全部純資産直入法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。



# 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

ニチコン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石黒 訓 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松尾 雅芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチコン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチコン株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。